

令和2年定例第2回市議会会議録(第2日)

令和2年6月17日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	企画振興課長	木村勝幸
副市長	宮寄敬介	学校教育課長	藤吉裕治
教育長	待鳥博人	指導室長	上田理彰
総務部長	西山俊英	秘書広報課長	久保井千代
環境経済部長	坂田良二	エネルギー政策課長	古田稔
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長補佐 兼学校教育係 学務担当係長	北嶋淳一郎
総務課長	椛嶋晋治	企画振興課長補佐 兼企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
財政課長	大坪康春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	13	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
2	3	村 上 義 徳	1. 複合的災害に備えを
3	6	末 吉 達二郎	1. 電力調査委員会報告書及び是正措置について
4	2	森 弘 子	1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校休業中の教育委員会の対応について
5	4	奥 菌 由美子	1. 新型コロナで教育施策への影響は

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開催してまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員の15番牛嶋利三君におかれましては、本日欠席届が提出されており、早退を許可しております。このため、会議録署名議員に1番河野一仁君を追加指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第2 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただくようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、13番中島一博君、一般質問を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。13番議員の中島でございます。13年ぶりのトップバッターでございますので、大変緊張いたしております。議長の許可をいただきましたので、さきに通告した点につきまして質問させていただきます。

市長のまちづくりの姿勢について、2点伺います。

1点目は、みやまスマートエネルギー株式会社について伺います。

市長は調査委員会終了後、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役として積極的に会社改革に取り組まれましたが、これでよかったのか疑問が残ります。

また、みやまスマートエネルギー株式会社、みやまパワーホールディングス株式会社の将来に危惧の念を抱く一人です。

社長交代や、みやま市、筑邦銀行、みやまパワーホールディングス株式会社、3者の事業協定を解約するなど大きな改革をされました。この改革の狙いは何か。5年後、10年後のみやまスマートエネルギー株式会社の見通しについて伺います。

また、自らトップセールスとして、3月議会以降、低圧、高圧、何件加入されたのか、伺います。

続きまして、2点目は保健医療経営大学について伺います。

昨年、令和元年6月議会一般質問で、4年後、令和5年3月で保健医療経営大学が完全に閉学することに関し、市長の見解を尋ねました。市長は、あと3年8か月、大学はあるわけですから、あまり先々のことを言うのはどうかと思いますと述べた上で、次の展開におきましては、契約を基に大学としっかり協議をしまいたいと答弁しております。その答弁に対して私は、みやま市のために有効活用をお願いしたいと要望しております。その質問から

1年経過いたしました。この1年間どのような協議をされたのか、伺います。

3月議会の森議員の質問には、こう答弁されています。ありあけ国際学園との意見交換の場として、大学との連絡協議会を本年度設けたいと答弁されておりますが、これは実行されたのか。また、市長は就任してから今まで、学長をはじめ、大学関係者に何か要望されたことなどがあるのか、伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。梅雨入りしてしばらくになりますけれども、大雨にならないことを祈念する次第でございます。

さて、中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず1点目のみやまスマートエネルギー株式会社についてでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月、本市が11,000千円を出資した第三セクターとして設立をいたしました。

本市は令和2年2月20日に、みやま市地域新電力調査委員会による調査報告書を公表いたしました。報告書では、みやまスマートエネルギー株式会社は、みやま市が過半数を出資する第三セクターであることから、公共性と採算性を両立させ、さらなる透明性、公正性を図る必要があるとし、利益相反取引が継続する体制を早急に見直す必要があると指摘しています。公表につきましては、報告書で指摘された利益相反が継続する体制を早急に見直すことが必要であるとの認識の下、今後の経営の在り方について、取締役会や株主間で協議、検討を重ねてまいりました。

3月27日に開催された取締役会において、株主である本市、株式会社筑邦銀行及びみやまパワーホールディングス株式会社によって協定している事業協定から、みやまパワーホールディングス株式会社が解約することについて合意に至り、3月31日付で株式の譲渡等を含めた是正措置について合意、締結いたしました。この合意は第6期定期株主総会の終結をもって効力を発する内容になっておりましたので、5月29日の株主総会終了後、社長交代を含めて、今月5日、全員協議会にて御報告を申し上げた次第でございます。

合意に至る経緯の中で、利益相反関係の解消とともに、みやまスマートエネルギー株式会

社の今後の事業の方向性について話し合っていました。その結果、今後のみやまスマートエネルギー株式会社の事業方針は、本市の第三セクターとして、エネルギーの地産地消を進める観点から、みやま市内及び近隣自治体を対象とした事業を進めることに決定いたしました。5年後、10年後のみやまスマートエネルギー株式会社の見通しにつきましては、新体制での検討も必要でございますが、電力制度改革などに対応しながら、持続可能な会社となるよう、市としても協力してまいりたい所存でございます。

トップセールスの件につきましては、新型コロナウイルスの影響もあって直接訪問はできておりませんが、今後、新社長とともに頑張っていきたいと考えております。市といたしましては、今後もエネルギーの地産地消の推進による地域内経済循環で地域の活性化を目指してまいります。

次に、2点目の保健医療経営大学についてでございます。

議員御指摘のとおり、昨年5月、保健医療経営大学より令和2年度以降の学生募集を停止し、令和元年度入学生が卒業する令和5年3月末をもって閉校することが発表されました。そうなりますと、大学用地については、市と学校法人ありあけ国際学園とで締結しております使用貸借契約により、原則として原状回復して市に返還されることとなります。しかし、開学以来12年間、市と大学では共に活力ある地域社会を目指して相互に連携してきたことから、閉校後の施設の利活用について、大学側の御意見を伺ってきたところでございます。大学側からは、市において校舎の活用も含めた跡地活用を検討してほしいと御提案をいただきました。そこで、本市と大学の双方で校地、校舎の利活用に関する情報交換等を行うため、保健医療経営大学校地・校舎利活用連絡協議会を設置する計画で2月より準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため会議が開催できず、現在に至っておりますわけでございます。今後、できるだけ早い時期に連絡協議会を設置し、大学との情報や意見の交換等を行いながら、校地、校舎の具体的な活用の方法を検討してまいりたい所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

どうもありがとうございました。昨日の議会で、報告第3号、第4号、ちょっと聞いておりましたが、ほとんどの答弁が所管の部長で、市長はほとんど答弁していなかったもので、今

日は自信を持って市長は答弁してください。お願いしておきます。

第三セクターとは何か、市長お願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

第三セクターとは、私の認識では、地方自治体等が出資する会社経営をしていくことになると考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今までのみやまスマートエネルギー株式会社は、官民出資率におきましては55対45なんですよ。だけど、今度は、表向きはみやまスマートエネルギー株式会社が勝っているように見えますけど、実は私個人的には95対5という考えでおるわけでありまして。これは、平成30年3月31日段階で総務省が発表した全国の第三セクターにおける官民出資率と大きく違います。ほぼですね、総務省が発表しているのは60対40が平均値です。そして、最近の傾向といたしまして、民間手法を活用する傾向が顕著であります。その傾向に逆行したのはなぜか、それを市長に伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今回の株式の取得につきまして、実はみやまパワーホールディングス株式会社という会社が40%株式を持っていたわけがございます。その買取りについて、会社が一旦自社株として引き取るということでの結論を出したわけございまして、そのことによって、また会社経営について、今、中島議員がおっしゃった部分についてはそうかもしれませんが、今のところそういう形でみやまパワーホールディングス株式会社から40%の株式を取得するというところで自社株という形を取らせていただいているわけがございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

第三セクターとは、自治体や社会的信用と資金を土台に、民間のノウハウや技術力、そして、民間資金を活用することでメリットが生じるわけでございます。それが今回の抜本的改革では、経営のノウハウ、技術力、民間資金を切り捨てておるわけでございます。みやま市のほぼ直営企業ではないか、市が直営することで何だと考えているか、その辺をちょっと市長にお伺いします。市長、みやま市が直営になるわけです、私の考えでは。みやま市が直営。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっともう一度お願いします。ちょっと理解できなかった部分がございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

民間の技術力、ノウハウ、民間の資金力、結局、電力のプロはいないわけなんですよ。そいけん、みやま市が事実上、経営じゃないですか。今、誰かみやまスマートエネルギー株式会社、電力のプロはいますか。その辺をお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めて、電力のプロも考慮に入れながら今改革を進めているところでございます。ですから、電力のプロフェッショナルも当然この後、採用というか、相談役とかも含めて採用していくつもりでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

先ほどこの答弁書に、5年後、10年後の将来予想を伺ったんですが、全く新体制になったからということで書いてありますけど、総務省の第三セクターの抜本的改革の推進については、将来予測を議会や市民に求められているんですよ、売上げ目標とか収益目標を。数字で

出ていないんですか。一応来年度までちょっと7億円減額で出ておりましたけど。総務省がそう言っているんですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。（「市長に答弁を聞きよるよ、私は市長に。副市長よりも市長ですよ。誰も副市長と言うてないから」と呼ぶ者あり）いや、宮寄副市長にちょっと答弁を先に。（「副市長にお願いします」と呼ぶ者あり）

○副市長（宮寄敬介君）

先ほど中島議員がおっしゃったとおり、今年、現時点では計画としては来年度の見通しの分しか今ちょっと立っておりません。また、おっしゃるとおり、第三セクターという性格上、地方公共団体が経営に関与するということがございますので、その辺、しっかり今後そういう見通しも立てながら、会社のほうと相談しながら、議会のほう、また市民の方に分かるように説明をしてみたいと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

とにかく5年後、10年後の計画を早急に出していただきたいと思います。

それと、社長交代について伺います。次期社長は市の元幹部職員で、有能な市職員であり、行政職員として優秀だったことは皆さん御承知のとおりでございます。だが、第三セクターの抜本的改革については、民間の経営ノウハウを有する人材が積極的に登用されるよう努めなさいとあります。官の総務省が民間人を登用しなさいと言っているのはなぜだと思いますか、市長。市長の見解を伺います。

あわせて、民間の人材の起用を考えなかった理由は何か、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

民間の方を活用するという事は、やはりそれぞれの専門性に依じて、その方の能力を活用していくという部分と考えております。

それと、なぜ民間の方を採用しないのかと。実はまだ5月29日に新体制の社長になったばかりですので、そのことも含めて、今、人選等も含めて考えておるところでございます。今

後、民間活力、民間出身の方のノウハウも当然生かしていきたいと考えておるわけでございます。まだ新体制になったばかりでありますので、もうしばらくの猶予をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、今、市長の答弁次第じゃ、今の新社長は何年も続かないと見込んでいるような答弁と受けます。将来はそういう民間も受けるということでいいんですね。

何で私がこの問題を聞いたのかは、3月議会でも牛嶋議員が質問されておりました。おたくの後ろには、元社員の方の影が見えるんですよ。この方が会社を社長、西原市長から辞めさせられたという頭があるからですね、そういうので関西組を追い出さないかんということは私、常々聞いとったから、市長の後ろにこういう元社員の方が物すごく影がちらつきます。そういう方をまた辞めさせられたけん、辞めた方をまた持ってくる考えがあるのかどうか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今の質問についてお答えしますが、新社長に関しましては、私も非常に優秀な、有能な方だと考えております。ですから、行政出身だからといって、それがどうかというのは、議員がおっしゃるのはおかしいと思います。というのはなぜかといいますと、その新社長につきましては、このみやまスマートエネルギー株式会社を立ち上げ時から磯部前社長等も含めて一緒に仕事をしてきてあるわけでございます。そして、退職後も同じくみやまスマートエネルギー株式会社等にも関わっておられ、会社の内情もよく把握してあると思います。経営状況もよく御存じです。ですから、そういう意味で私は適任ということでお願いをして就任していただいたという経緯もございます。

もう一つ、今おっしゃった部分の辞められた方がどうのこうのとか、そういうことに関して私は一切分かりません。知りません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今、新社長がどうのこうのは言っていないんですよ。私、新社長は優秀な方と言って、前置きしているじゃないですか。だけど、総務省の関係では第三セクターで、民間の方を登用しなさいと言ってあるから、それを聞いただけなんですよ。分かりました。

そしたら次に進みます。時間もありませんので。

こうして、代表取締役は、社長は市が指名するということとなっておりますが、次の、今の社長がもし何年かした後、次の社長を誰とって指名した場合、市長はそれに全く従いますか。これまた市長が物を言うのかなと、その辺もちょっと。結局、95%、ほとんど市の経営でしょうが。だけど、社長に関しては、みやま市長が指名するんですよ、そう書いてあるからですね。ワンマン会社にならんかという心配もしているわけなんです。全部社長にお任せなのか、その辺は分かりますか。市長が筆頭株主ですよ。そいけん、経営まで口を挟むのかどうか。社長は市長が指名するようになっているけど、もし現社長が次の社長を持ってきた場合、市はどういう考えがあるのか、その辺をちょっと伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在、社長に新しい方がなられたばかりです。ですから、今現在このみやまスマートエネルギー株式会社、新社長の下で一緒になってしっかり経営の安定化、発展に努めていくことがまず先決だと思います。次期社長については、まだ今のところ考える余地はございません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それでは次の問題ですけど、今までは前社長が経済産業省や環境省などの信頼関係をつくっておられましたが、今後、政府機関との連携や協力はどのように考えているのか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そういう省庁関係等も含めて、新社長とともに、一緒に参ってそういう対応もこれからつくってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それで、私、3月議会から言っておりましたけど、市長は3月議会でトップセールスマンとして営業するといつて、これは飲食関係じゃないんですよ、このみやまスマートエネルギー株式会社は。飲食関係だったら分かりますよ。全く動いていないじゃないですか。これはどういうあれで。市長は平成30年10月に当選して、12月、私は6プロジェクトは推進しますかといつたら、推進するということで、自宅もすぐ入るかといつたら、3月3日に入っているんですよ。調査委員会が済んだら営業で動くて、全く、1件もしていないということ。営業は難しいんですよ。それをどう思いますか。コロナウイルスに逃げとるじゃないですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

別に逃げているつもりはございません。やはり私自身も入りましたし、これから市の責任者として、このみやまスマートエネルギー株式会社、エネルギーの地産地消の市として発展していくためには、やはり市民の皆様方の御協力が必要です。当然、議員の皆様方の御協力、併せてこのみやま市の発展のためにこれから推進していくつもりであります。別にコロナウイルスがどうのこうのということではございません。やはりこのコロナウイルス対策に対して、今全力を集中してまいりましたので、今後、落ち着いてまいりましたら、また会社とともにセールスを頑張っていきたいと思つています。どうぞ議員の皆様、御協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

何か3月議会で牛嶋議員が、議員の方も何人か入っていないという質問をされてあったからですね。議員を誘うのが一番。

それと、私もこの前知ったんです。訪問販売できないんですよ、個人の。法人とか高圧あたりは訪問はいいと思います。今、633件ということで、3年後には新社長は倍にしたいとか、簡単にはできませんよ。そして、毎年法改正で、競争だから、市長が思うように簡単に取れるもんじゃないですよ。だから、個人の方に関しては、秋の秋穫祭とかああいうイベントのところでみやまスマートエネルギー株式会社の冊子を配布して契約するとか、人の紹介とかやなからにゃ、個人の訪問販売は多分できないと私は聞いております。そう簡単にいかないと思いますよ、市長が思うようには。言葉では言ってあるけどですね。

それと、今まで、6年目になりますけど、初代の社長なんですよ。私も商売していたから、最初はいろいろあると思うわけですよ、立ち上げて何年か。まして、地理も知らないところから来てあるでしょうが。その方は5年目で24億円の、経常利益は140,000千円上げてあるんですよ。それを首切っているじゃないですか。何にも市は責任ないですか。私が再三言ってきたのは、同じグループ会社みたいに私は捉えとった関係で、一本化できないかというのは所管の部課長あたりと話しよるときにそう言ったんですが、全くこの答弁書、市長の答弁も聞いたら、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社は切り離すような感じを受けるわけなんですよ。それは間違いないでしょう、そのようなことを言ってあるから。前市長は全国展開をして売上げを上げながら市民に還元すると。市長はみやま市だけと方針転換してあるじゃないですか。それをちょっと答えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中島議員がおっしゃったことについてお答えいたしますが、本市はこの地域新電力に関してはグッドデザイン賞を国からもいただいております。これはエネルギーの地産地消ということでございまして、最初のコンセプトは、やはりエネルギーの地産地消というふうに伺っております。ですから、全国展開という部分については、私はその当時のことは存じ上げておりませんが、やはりエネルギーの地産地消の最初の原点に戻ると

いうことでの部分でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

結局、前市長と方針が転換になっているわけですよ。だから、市として今後、経営がうまくいこといったらいいけど、私はそれを物すごく危惧いたしております。

それと、結局、6年間のうち、みやまパワーホールディングス株式会社で営業や需給管理、顧客管理、市民サービスの人材を採用して育ててみやまスマートエネルギー株式会社を送り込んである実績があるんですよ。市長は最初立ち上げた方の苦労はわかりますか。簡単に私は、解雇ですよ、向こうから辞めてあるじゃなく、解雇。これはみやま市には全く責任ないですか。調査委員会の報告書を見ても、私がこれはずさんな会社と分かると言ったでしょうが。調査委員会の委員には、おたくの友達、夫婦別姓の弁護士とかですね、これに3,200千円、調査委員会の費用が要っているんですよ。それと、6月5日の是正措置を、最終的にこれで終わったと言ってありますので、ちょっと読んでみますと、結局、4,500千円と620千円をおおすみ半島スマートエネルギー株式会社からみやまスマートエネルギー株式会社に戻すということで、5,000千円ぐらいしか実質はないということでしょう。税金の中から3,200千円近く調査委員会の費用にかかっているんですよ。この5,000千円、果たしてこの調査委員会は成功やったんでしょうか、それを伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

調査委員会に関しましては、やはり是正措置等も含めてきちんと調査をいただいているわけでございます。ですから、その調査委員会の報告に基づいて是正措置を行ってきているわけございまして、決して前社長の磯部氏を辞めさせるということではございません。やはり方針というか、考え方の違い、全国展開に関してはいろんなリスクを伴うというふうにも伺っておりますし、電力需給に関しては非常に今、変革期でございます。ですが、やはり地域新電力としての原点に立ち返るということで、考え方の相違で自らお辞めになったというふうを受け取っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ある新聞にちょっと書いてありました。私、同じような考えですので、ちょっと読み上げます。「契約件数が急激に減ることはないと思われるが、毎年のように法改正があり、大手新電力との競争が激化する中で、新代表の思惑どおりに営業展開が図れるかは疑問である。顧客が100件減れば、みやまスマートエネルギー株式会社は赤字に転落するという試算があり、第三セクターという性格上、継続は困難になって、全国で注目された自治体電力は失敗に終わる。全国展開をやめ、みやまだけを考えていくという新市長の理想はともかくも、電力のプロではない経営陣に長期的な経営が成り立つのかという視点も必要だろう。失敗すれば方針転換を決めた責任も問われることになる」が、松嶋市長はそういった覚悟があるのかどうか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

新体制になって、しっかりその辺は取り組んでまいりたいと思います。特に、このみやま市の第三セクターでございます。議員の皆さんはもちろん、市民の皆様方の御協力を得ながら、このみやまスマートエネルギー株式会社の維持、発展に努めてまいる所存でございます。以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

二、三年前、市長がなる前ですね、全国の自治体、民間から200件ほど視察があった。市長になってから年間に10件から20件だそうです。これはどう考えますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それはおいでになる方たちの判断だと思います。私から申し上げることではございません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は市長の言動、行動で物すごくみやま市はイメージダウンしていると思います。市長のキャッチフレーズじゃないんですけど、これでいいのかみやま市で、私そのまま市長に返したいと思います。

それと、毎年、法改正で、電力の競争が激しい中、高柳にあるみやまエネルギー開発機構、5.5メガあるわけです、今、スマートエネルギーが45%です、買い取ってあるのが。あとは九電なんですよ、55%は。地産地消といったら、全額買い取る必要があるんじゃないですか、市長。これをお答え願います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その辺については、また会社として今後検討してまいります。今いろいろ検討も進めているところがございます。

もう一つお願いというところありますけれども、やはり中島議員さんがおっしゃるように、非常にみやまスマートエネルギー株式会社に関して御心配いただいていることは本当にありがたいことだと思います。ぜひともこのみやまスマートエネルギー株式会社の発展のためにお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

それは市長、トップセールスは大きいですよ。私たちも協力したんですけど、初代の市長、前市長は身を粉にして、この近隣自治体の高圧関係はほとんど回っておりますよ。おたくが市長になった関係で、これは市長の関係で68件に減ったと私は思っております。だから、2代目の市長として今からトップセールスを、高圧を上げるべきだと思います。

それと、去年11月、柳川市が入札で電力会社を持っていかれたんでしょう。これをちょっと調べたら、予定価格より60,000千円低いんですよ。五、六者ぐらいで、ほとんど東京、

それと地元の大手電力会社と、みやまスマートエネルギー株式会社が一番高いです。予定価格から約30,000千円、一番高い。ほかにみやまスマートエネルギー株式会社の自治体はどこがあるんですか。お客さんとして、近隣の自治体として。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

自治体としては大木町さんに御協力をいただいているところでございます。柳川市につきましても、一部はまだ供給もできているということでございますが、やはり非常に競争も激しい電力の自由化によりまして出てきておりますので、そういう価格競争に関しまして、高圧に関しては非常に厳しい状況ではあると認識しておるわけでございます。

私が市長になったからといって、それをやめたということについては、私は当たらないと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、大木町と、みやま市はもちろんだと思いますが、これはどういう契約になっているんですか。毎年入札だと思えますが。柳川市を見ていたら、全然値段が、あられもない値段だから、毎年契約、入札されているんでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

随意契約ということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これは随意契約ておかしくないですか。産建の委員会で先月、建設都市部のほうにちょっと、随意契約は1,300千円以下と聞いておりますよ。みやま市でん億ぐらいあつとやないで

すか、年間すれば。大木町でも何千万円かある。これは随意契約でということですか。おかしくないですか。そげん便宜図ってあると、両方とに、大木町に。市役所も随意契約ですか。おかしくないですか。市長、あなたに聞いているんですよ。あなた、実際のところが分からんならおかしいですよ。そげん勉強していないんですか。市長が答えんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

自治体間の協力をするということで進めておるわけでございますので。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は随契はおかしいと思います。そうしたら、ちょっと言うたら、そしたら九電より安いんですか、両方とも。それは坂田部長、答えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

中島議員……（「市長が答えると言うなら、市長が答えてもいいですよ」「部長が答えます」と呼ぶ者あり）坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

まず、大木町の件でございますけれども、みやま市と大木町は自治体間のエネルギーの連携協定というのを平成29年4月にみやま市と大木町が結んでおりまして、その連携協定をもって大木町のほうで随意契約で御協力をいただいているということでございます。ですから、それは競争入札に適しないということが原因であろうと思っております。

みやま市も本市の第三セクターの電力を買いますことが、ひいては地域経済の循環とか雇用の創出とかいろんな面に適するだろうということで随契とさせていただいています。

議員御指摘のとおり、金額だけでいいますと、他市の例からすると、価格だけでいうと、大手の電力会社に負ける部分がございますかもしれませんが、総合的に判断させていただいているということで御理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私たち個人の、昨日、古賀議員やら、私たちも電話で営業をやったり、私たちは議員させてもらうから断つとるけどですね、太陽光で個人住宅で月二、三千円ぐらい違うそうです。これは年間に30千円近く違うわけです。みんな入らないですよ、向こうに入りますよ。安いところに入るんですよ。だけど、今、坂田部長の答弁次第じゃ、九電より安いんですか。高かったら税金の無駄遣いじゃないですかという話をちょっとしよるわけなんです。そして、随意契約はおかしい。建設都市部も全部、1,300千円以上は全部入札ですよ。市長分かりますか。とろんとしてあるけど分かってあるかどうか、市長が。何千万円もするんですよ、電気料は。みやま市は1億円ぐらいすると思います。大木町も小さいけど、50,000千円、何千万円かする。これが随意契約で通るのか。ちょっと市長、分かっていますか。

じゃ、もういいです。それはまたちゃんと、私は随意契約じゃなくて入札するべきだと思います。昨日の消防のポンプ車は2台、40,000千円、これは入札じゃないですか、6社か7社かの。何で電気は随意契約ですか、何千万円も。それはおかしいと思います。それは変更せんらおかしいと思いますよ。九電より安かったら私は入札でもいいと思います。これは取れるかどうかですよ。

それと、もう一、二点、去年は24億円売り上げて約140,000千円の経常利益ですね。今年度は17億円で経常利益が27,000千円。これは方向転換したら7億円も何でそんな下がるの。ずっと上がってきているんですよ。去年が24億円、これは2,520,000千円やったかな、予定が。前は2,420,000千円、その前が18億円。ずっと18億円、2,420,000千円、2,070,000千円、今度17億円。極端ですよ。だから、私は危惧していると言っています。これはずっと、電力会社同士競争ですよ。これは柳川市のところ、入札のあれを見よったら、ほとんど東京です。そして、みやまスマートエネルギー株式会社が一番高い。そんな赤字出してもいいような金額で出しているのかなて私はちょっと個人的に思っています。

それで、140,000千円も経常利益出して、今度何か8,000千円出資したら、5千何百万円で買い取るって言うてあるでしょうが。その前にまだすることがあるんですよ。2年前、壇議員が合併浄化槽を設置したらどうかというのを、これは平成31年度に120人槽で20,000千円で設置しますと答弁あっているんですよ。昨日の坂田部長は下水道のどうのこうのて答弁はうそやったんですか。私、2年前の答弁書を持ってきていますよ。これは市長が教えてください。市長が執行権者ですよ。私は9月議会の補正予算でも組んで合併浄化槽はつけるべきだ

と思います。坂田部長やなくて市長ですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員さんの御意見は承ってはおりますけれども、会社経営に関してプラスのことで言っているのか、私はマイナスのことを言っているわけでございます。ぜひとも議員さん、みやま市の将来のため、みやまスマートエネルギー株式会社発展のため、ぜひ御尽力を賜りたい。今までの御発言を聞きますと、みやまスマートエネルギー株式会社がよほど何かあるような言い方でございますけれども、ぜひともそこはみやまスマートエネルギー株式会社が発展するように御協力を賜りたいし、そういう御発言もぜひともお願いしたいという部分でございますが、合併浄化槽については今検討を進めておりますが、経済状況等もありますし、その辺も含めて検討をしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

市長、みやま市は何もしてないじゃないですか。彼たち、追い出された4人と社員一丸となって24億円、140,000千円経常利益を出しているんですよ。みやま市は何かしましたか。ただ人ば4人辞めさせただけやないですか、市長。あなたはほかに何かしましたか。営業もしない、何もしてないじゃないですか。私がどうのこうの。私、みやまスマートエネルギー株式会社に危機感があるから言っているんですよ。だけど、利益を出したら、しますと答弁、市長、坂田部長も念を押して言っているんですよ、平成31年度にて。140,000千円も利益があつて、私は個人的に、合併浄化槽はみんなつけてありますよ。市長、今の答弁はおかしいですよ。するのকাশないのか。そしたら答弁は、取消しせないかんですたい。（「議長、ちょっとよろしいですか。私は一般質問を今聞かせもらって、市長の答弁、これは反問権に値せんですか。質問に対することよりも、自我の考えをおっしゃってあるという部分が多々見えるようです。整理をお願いしておきます」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

分かりました。

反問権に値するかどうかは微妙なところだなという感じはしますので、そこは松嶋市長、注意をしていただきたいと思います。また、中島議員も発言は起立でお願いします。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これが2年前の質問と答弁書なんです。壇議員が再三、浄化槽を設置せろと質問されました。とても覚えています。それで、利益があつたら設置すると。そして、答弁書も見よつたら、答弁書にも120人槽で20,000千円と書いてある。だけど、150人槽か200人槽。だけど、最後に今度また坂田部長が平成31年度中に設置をするよう申入れさせていただくと思いますと、ちゃんとそう答弁してあるんですよ。だから、140,000千円近く利益があつたら、9月議会補正予算でも組んで設置したらどうですかと市長に聞いているんですよ。市長が執行部、坂田部長を、何で後ろの坂田部長を見るんですか、市長。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎副市長いいですか。（「ちょっと副市長をお願いします」と呼ぶ者あり）

○副市長（宮崎敬介君）

おっしゃるとおり、当時そういう、中島議員おっしゃっている答弁はしているかと思います。ただ、設置をすることになりますと、恐らく会社のほうで浄化槽設置ということになるんじゃないかと思いますので、そこは今年度はちょっと1億数千万円、利益が上がっているというところがございますが、その辺も踏まえて会社のほうで今後の事業の見通しとかも含めて対応できるかどうか、そこは会社のほうとも一緒に話をしてみたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そこは筆頭株主の市長が言うべきです、社長に対して。それはお願いしておきます。

それと、3月末日にみやまスマートエネルギー株式会社から寄附されてあるという話を聞いたんですが、実際あっているのかどうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

3,000千円寄附をいただいております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これは何で議会に報告しないのですか。幾らからだったら議会に報告するんですか、寄附の場合は。市長。市長に聞いているのにずっと後ろ向いて。幾らからやったら議会に報告するんですか。同じことを、先月15日ですね、市長、先月15日も市民センターの件で1,300人の署名って市長のところに用紙を届けてあるじゃないですか。そういうのも議会には一遍も報告もありませんよ。それはちょっといいですけど、ともかく3,000千円の寄附、何で報告しないのか。（「昨日あっている」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

昨日の質問でお答えしているところでございます。報告をしているところでございます。すみません。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

3月にしてあるのは4月6日とか全協の中でされなかったんですか。もう6月ですよ。市長、6月。何で、これは幾らからやったら、人から言われんなら、質問がなかったらしないんですか。3月末にしてあるのを4月6日の全協の中では何でされなかったんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

5月の株主総会とか、そのときに決算が出るわけでございます。ですから、その決算の取締役会の後にということで今までになっちゃったということは、そこはおわび申し上げます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今度から、いろいろあったとは議会のほうに報告してください。

それでは、みやまスマートエネルギーの件につきましては終わらせていただきます。

保健医療経営大学についてです。

前市長は受験生獲得のために近隣の高校を当時の学長と訪問されております。また、みやま市の大学をよろしくお願ひしますと頭を下げられ、回られております。松嶋市長は八女市の高校にお勤めだったから高校にも人脈はあると思いますが、みやま市の大学ですから、受験生を増やす努力を市長就任以降も以前もしたことがあるのか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

保健医療経営大学のほうから募集に何度もおいでになって、お話も何度もさせていただきました。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

3月議会の森議員の網走の大学の話ですが、地元の自治体と連携して成功している大学であります。調べてみましたら、東京農業大学生物産業学部オホーツクキャンパスのことだと分かりました。網走市は農業と漁業のまち、そこにふさわしい大学は1学年360名ほど、全学年1,440人、大学院生や教職員を含めれば2,000人近く来られております。そして、野球部も強くて、ソフトバンクホークスの周東選手もここの卒業生です。農漁業に関する研究だけでなく、若者が増え、スポーツも盛んになる、あらゆる面で成功しているようであります。森議員の言うとおりであります。

みやま市は農業、漁業の盛んなまちでございます。そして、質問でございますが、松嶋市長は明治大学の農学部、瀬高町の元町長がたまたま東京の農業大学の出身なんです。どうなるか分かりませんが、両大学などの九州キャンパスの誘致、交渉をしたらどうかと私はちょっと個人的に思っておりますので、その辺は市の産業と関係ある大学でないと成功しな

いと思ったからです。これは市長、どういう考えか、ちょっと伺います。私が言ったことについては。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

今現在、まだ保健医療経営大学、学生さんがおられます。令和5年3月31日までは本校、本市に大学があるわけでございます。ですから、まずはその学生さんを大切に、卒業して、きちんと就職をしていただくということが先決でございますので、大学側と話をしているのは、まずは今おられる学生さんたちがきちんと卒業し、将来にわたって就職等も含めて将来設計ができることを応援するというので、本市として今のところ考えておるわけです。

今おっしゃった部分については、ほかの大学との部分とか、貴重な御意見として承っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は両方並行した方がいいと思います。大学が閉学になるまで待ったら遅いですよ、市長、遅い。あと3年ないとですよ。これは今の市長の考えじゃ、終わってからという話でしょう。そいけん、私は並行していった方がいいと思います。それはちょっと私が思っています。

私はいろんなことを、これがもしできなかつたら、答弁書にも書いてあるから、建物はそのまま残して有効活用というような答弁をもらったと思っておりますが、これはまだ大学は10年ぐらいでしょうが。もしさっき言ったのができるなら、幾通りも考える余地はあると思います。

私、もう一つあるのは、ここも古いでしょうが。だから、国道209号から道路をずっと、向こうに本庁舎を移したらどうかと、検討したらどうかと私は一人ちょっと思っております。いろんな方向で、閉学、あと、待ちじゃなくて両方一緒になって検討した方がいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、市長は3月議会は賃貸契約で森議員のとき言われているんですよ。これは訂正しとった方がいいと思います。無償貸与なんですよ。3月議会では賃貸契約とって、それは答弁聞いたから、私、間違いないと思います。それでもう削除か何か後でしたがいいと思います。

それと、保健医療経営大学に対して、何か経済的な支援を今までなさったのかどうか、その辺もちょっと伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はちょっと過去のことは存じ上げておりません。今のところ、そういう補助金等を出したということは聞いておりません。

以上です。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

補足できますか。（「ちょっと補足を」と呼ぶ者あり）大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

すみません、お答えいたします。

当初まだ旧瀬高町時代だったかと思うんですけども、大学周辺の道路整備とか環境整備等は市のほう、そのときは旧瀬高町のほうでたしか行った記憶がございます。合併してから、特に補助金とか、そういったのは多分支出はしておらないというふうに思います。人的な交流はやっているかと思えます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

大学も私がさっき言ったように、両方の方向で検討していった方がいいと思います。

最後に、今日の有明新報ですね、一面に議会事務局の2人の女性、その下に市長の昨日の議会、ああいうふうに新聞に載せられるように、みやま市に期待しております。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

暫時休憩をいたします。

再開は10時45分から行います。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて、一般質問を行ってまいります。

3番村上義徳君、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番、村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

まず、本題に先立ち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国的な自粛の中、本日まで市民の皆様には、小さいお子さまから高齢の方に至るまで、お一人お一人に大変な御協力をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。まだ収束は見えておりませんが、引き続き、みやま市民の皆さんと共にこの難局を乗り越えていきたいと思います。

それでは、本題に入ります。複合的災害に備えを。

既に梅雨の時期となり、国内複数か所にて短時間集中豪雨や線状降水帯が発生しております。筑後地区でも先週末に時折激しい降雨があり、予報によりますと、今年の梅雨は荒れるとの報道もなされております。

今年も降雨に対して気の抜けない時期が来ました。自然災害に対する防災及び避難対策についてはこれまでも質問をしてまいりましたが、今回も重ねての質問としたのは、市民の皆さんも広く御存じのとおり、パンデミックとなり、そして、現在、社会問題となりました新型コロナウイルス感染症の予防策についても考えていく必要があります、自然災害だけの想定ではなく、複合的な災害と捉え、早急に防災及び避難対策の構築をする必要があるからです。

市には、新たに防災対策室が設けられたこともあり、市民の皆さんの安全・安心のためにより高度な見識の下、これからの防災及び避難につき対策を講じられているものと思いますが、この複合的防災対策について、現在の市の準備状況を示していただきたいと思います。

具体的事項1、安全かつ速やかな避難行動の啓発を。

新型コロナウイルス感染症を考慮しての災害時避難については、避難所での検温や本人確認等の作業が考えられるため、避難の所要時間を考慮し、従来の避難情報周知のタイミング見直しをする必要があります。また、ハザードマップの実用的活用をさらに周知すべきですが、その周知は十分とは言えない状況です。

市は、これらの対策をどう取っていくのかを示してください。

具体的事項2、複合的災害時の避難所受入れ態勢の構築。

自然災害時の避難所受入れマニュアルに加え、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所の具体的受入体制は、既に降雨量の多い時期を迎えている現在、しっかりと構築できているでしょうか。

本年度の臨時第1回市議会でサージカルマスクを、そして、臨時第2回市議会で防災対策強化事業として新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営を行うための必要物資購入予算が可決されておりますが、物資運用の必要なときがいつ来てもおかしくない今、実際に避難所物資が運用可能な状況なのか、現在の状況を具体的に説明してください。

具体的事項3、高齢者、障がい者に対する理解ある避難所支援を。

災害発生時に、災害弱者となり得る率の高い高齢者及び障がい者ですが、今般の新型コロナウイルス感染症予防を考えた配慮のある避難所対応が求められます。ただでさえ、災害から避難という不安を持って避難所に移動してくるわけですから、必要な手続にもできるだけ配慮をし、避難によるストレスを増幅させないことが必要です。

例えば、視覚障がい者の場合、避難時に検温等、必要な手続のため並んだりするとき、人との間隔や避難所内でのソーシャルディスタンスの間隔が分かりづらい場面が考えられます。また、聴覚障がい者の場合、現在のマスク使用マナーのため口の動きが読み取れず、さらに人の話す声が聞き取りづらくなったりする可能性があります。

こういった避難所内のコミュニケーションが途切れて大切な情報の伝達に支障が生ずることのないようにすることが非常に重要です。さらに、避難所内では案内板を分かりやすくするなどの工夫も必要となります。

また、みやま市では、福岡県避難所運営マニュアル作成指針に従い、発熱等の症状がある方は別の専用避難スペースを確保し、そこにパーティションや段ボールベッド等を重点的に配置する予定とのことですが、指定避難所と並行しての受入れ準備は滞りなく進行可能でしょうか。逼迫するであろう状況の中、冷静に、速やかに避難所設営が要求されます。また、

これまでどおりの指定避難所に高齢者や障がい者の方たちが来られることも想定して、指定避難所にも段ボールベッド等の配置をするべきです。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策のためのということだけでなく、本来の避難所の在り方の一つだと考えますが、市としての見解を示してください。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか、村上議員。

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

まず、今、村上議員さんがおっしゃったように、新型コロナウイルス禍における防災についての御質問でございます。

本当に、緊急事態宣言、その前からのコロナ禍の中で、みやま市民の皆様、また、全国の皆様は本当に大変不自由な生活をされてきたと思います。まだまだこのコロナ禍、第1期の部分については少し収束はしておるものの、まだまだ福岡県におきましても感染者が出ている状況でもございます。全国的にも都市部では出ております。本当にこの対応に関しまして、医療関係従事者の皆様方、そしてまた、市民の皆様、また、学校関係の皆様方、本当に御心配、お世話をかけたと思います。心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、今後とも第2波が来ないようにしっかり皆様方と共に取り組んでまいりたいと思います。

では、村上議員さんの複合的災害に備えをとの御質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、緊急事態宣言が解除はされておりますが、依然として警戒が必要な状況が続いております。

こうした中、災害が発生し、避難所を開設、運営するに当たっては、密閉、密集、密接の3つの密を避けるなど感染防止対策の徹底が必要になってまいります。

まず1点目の安全かつ速やかな避難行動の啓発についてでございますが、災害から命を守るためには、身近にどのような危険があるのかをよく知り、いざというときの行動をできるだけ具体的に考え、あらかじめ決めておくことが大切になってまいります。

ハザードマップには、氾濫のおそれがある河川や浸水リスクの高い地域を平時から把握し、適切な避難場所を確認するために必要な情報を記載しております。

昨年、関東を襲った台風19号では、ハザードマップで想定していた浸水地域と実際に被害

に遭った地域が重なったところも多く、ハザードマップは防災・減災対策の上で非常に重要なアイテムであることが理解されてきております。今年の災害時の避難は、新型コロナウイルスへの感染の不安から、避難に対して心配される方も多いかと思われま

す。そのため、市では避難を行う際の準備、それぞれの住家に応じた避難の在り方などを示した新たなチラシを作成し、まずは、住家にどのような災害が想定されるかを知っていただくためハザードマップの確認を促しております。（資料を示す）これが15日に配布しました新たなチラシでございます。

また、今回の災害対応として、避難所での検温を実施することとしており、議員御指摘のとおり、多くの方が避難された場合、受入れ時に時間を要することも懸念されます。

そのため、警戒レベル3となります避難準備・高齢者等避難開始情報を通常より早めに発令し、避難開始時期を早めることといたします。さらには、この段階で必要となる指定避難所を開設し、警戒レベル4の避難勧告発令前に早めの避難を促し、避難時の混雑をできるだけ避けたいと考えているところです。

次に、2点目の複合的災害時の避難所受入れ態勢の構築についてでございますが、本市におきましては、県の指針等を参考に新型コロナウイルスに対応した避難所マニュアルを策定しております。（資料を示す）これがその避難所マニュアルでございます。

開設した指定避難所では、受付前に全ての方に対して検温を行い、発熱や、せき症状のある方につきましては、市内3か所に発熱者対応避難所を設置し受け入れることといたしており、パーティションや簡易テント、段ボールベッドを優先的に活用いたします。

また、一般のスペースでは、個人、または家族ごとに2メートル以上の距離を確保し、感染予防に努めてまいります。

次に、3点目の高齢者・障がい者に対する理解ある避難支援についてでございますが、高齢者や障がいがある方などは、災害による直接の被害だけでなく、生活環境が十分に整理されていない避難所での生活を余儀なくされますことから、特に配慮が必要であると考えております。

これからの災害時の避難におきましては、避難者に対してマスクの着用をお願いいたしますことから、高齢者の方などに対する熱中症予防対策も必要になってまいります。

また、避難所に従事する職員もマスクを着用いたしますことから、障がいがある方との意思疎通を図る上で配慮も必要になってまいります。

今後、避難所に従事する職員に対して新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの説明会を開催し、スムーズな避難所運営ができますよう周知してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

村上議員さん、再質問は着席のまま構いませんので、マイクを近づけていただいて。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

着席にて失礼します。

ただいま答弁いただきましたけれども、まず、事項1の中の部分でハザードマップの件なんですが、先般、6月1日号の広報みやまですね、今回、この広報みやまは非常によくできていると私は思っております、見開きの1ページに、災害についての警戒レベルですね、これの危険度の表示ですとか、あと、避難所の確認をしましょうということで、避難所の一覧がすぐに分かるという状態で掲載をされております。

この避難警戒レベルについては、トリアージのような色分けがされておまして、非常に市民の方々にもお分かりいただけるのではないかなと、そう思って見ておったところです。

それと、たまたま昨日ですね、先ほど市長も示されましたけれども、知っておくべき5つのポイント、これは15日号の広報と一緒に入っておりました。できればこういった非常に重要な分かりやすいものは保存版として、これは多分、経費もありますので再生紙で作られておると思うんですが、保存版みたいにしっかりした紙で家に貼っておけるような、そういった工夫の配慮等もしていただきたいと思えます。

それから、このハザードマップについてですけれども、以前質問でハザードマップをなるべく行政区単位ぐらいのハザードマップを作られないかと質問したところで、非常に数多く作るし、紙も非常に必要になるということだったんですが、ホームページを見て、そこからハザードマップを見ますと、ある程度拡大をして、自宅周辺といいますかね、大枠ではありますけれども、市内で大体の色分けは分かります。しかしながら、拡大をしていって、もう最後は自宅のある周辺の地図までは分かるんですが、ハザードマップの重要な推移の基準を示す色分けがどの辺まで見ていいのか、非常に分かりづらいということになりますので、このホームページについて、そういった拡大をして、色分けでの危険水域とか、そういった表示というのはできないものでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

先ほどの村上議員の御質問でございますけれども、御指摘のとおり、ハザードマップというのはホームページ上では拡大すると見えづらくなっております。現在作成しておりますハザードマップは縮尺が1万5,000分の1の地図に色塗りをしているような状況でございます。拡大をするとその分色が潰れるというふうな状況になっております。

詳細な情報になりますと、現在、国土交通省のほうインターネット上で公表しておりますけれども、地点別浸水シミュレーション検索システムというのがございまして、こちらのほうは地図上にマウスでポイントを落とすと、その場所の水位を詳細に示すようなシステムがございまして、現在の市のホームページのところに洪水ハザードマップと併せてこちらのほうのリンクを張らせていただいております。詳細な部分につきましては、こちらのほうを確認いただければ、自分の住んでいるところがどのくらいの浸水になるのかというのは詳細に分かるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今おっしゃっていただいた国交省のデータなんですけれども、私も国交省のデータのほうに入ってみたんですが、非常に段取りが難しくて、最終見たいデータにたどり着くのにかなり時間がかかりました。これを個々の家庭でやるのはなかなか難しいんじゃないかなと思っております。ただ、データとしては非常に細かく分かるものかなとは思っています。

これは、今おっしゃった中では、市のホームページでその情報がリンクできるという状態にはなっているのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

現在はもうホームページ上でリンクを張っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ぜひ、そういったことができるということを市民の皆様に、こういった広報を出すときに一緒に、分かりやすく周知をしていただきたいと思います。

そういったことを重ねることで、一足飛びに皆さんに周知をするというのは難しいと思いますので、一つ一つそういったことを重ねることで防災につながっていくと思いますので、ぜひ継続しながら、お願いします。

次に、事項2の中の点ですけれども、避難所の設営につきまして、実際に今までの指定避難所の設営とか、それとコロナ対策の避難所の設営というのは全く要素が違ってくるわけで、同時にこれをやっていかなければいけないと、そういった場合に、やっぱり物資と人と時間が必要になってくる。こういったときに、人手が必ずかかるということは、もう考えるまでもなく分かることなんですけれども、じゃ、どこに人を配置していくか、どれぐらいの時間でそれをつくり上げるか、そういったことは机上の理論では、大体1時間2時間でつくって、じゃ次をつくるとかできると思うんですが、実際の災害、あるいは大水ですね、そういうときはもう時間との競争といいますか、避難する方は危ないから避難をしてくるんですね。そうすると、なかなか避難所の受入れ態勢をスムーズにつくることが大変な状況になってくると思うんですが、そういった中で、人員の配置とか、そういったシミュレーションはもうできているんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

御指摘のとおり、今回の避難所運営に関しましては、検温から避難防災用品の設営等に関しまして多くの人手が要するというふうには想定をいたしているところでございます。

まず、多くの避難を開始する人の混雑を避けるために、まずは高齢者等避難準備情報の早めの発令を予定いたしております。

具体的に言いますと、河川が分かりやすいですけれども、河川の氾濫につきましては、矢部川で船小屋付近の水位が7.8メートルになった時点が高齢者等避難準備開始情報の発令タイミングとなります。こういったところから、7.8メートルになる前、その時点で今後大雨

が予想される場合には、そういった前倒しして避難所を早めに開設したいという考えでございます。

あと、人員等につきましては、現在、避難所運営には2名程度の職員を配置しているところでございます。

先ほども言われましたとおり、検温等の準備がございますので、そちらのほうは人数的にはまだ具体的にしておりませんが、3名ないし4名程度の増員は必要かというふうに思っております。

避難が長期化した場合には、何サイクルか、今のところ、避難所運営者を回しておりますので、その点を考えながら、具体的な人員については配置をしていきたいというふうに考えております。

あと、防災用品の手順については、組立てとかもございますけれども、そういった手順については、まだ避難所運営者に対します説明会を行っておりませんので、これから具体的な説明を行って周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ぜひ、そういった対策についてはもう速やかに、梅雨が来て、7月、8月と大雨の時期を迎えますので、時を待たずして行動を取っていただきたいと思います。

次に、ホームページに掲載されている避難所のデータがございますね。避難所ごとに収容人員というのは各避難所ごとに掲載をされておるわけなんですけれども、現在の3密を避ける避難所という考え方でいきますと、この収容人数は、とてもじゃないですけど、非常に危険な状態になるということにもなりかねませんので、そういったときに対処をするための収容人員というのは、今出している収容人員からすると、例えば何%ぐらいまで収容しようという計画でおられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

現在の各避難所ごとに示しております定員につきましては、1人当たり2平米で計算して

収容人員を割り出しております。

今回、新型コロナの対策といたしまして、1人当たり2メートル程度の間隔を取るということになっておりますので、今回4平米で積算をし直しております。そうしますと、各定員数はこれまでの半分、例えば200名だったら100名というふうな定員になります。こういったところで現在収容人数は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

こういった、今までの指定避難所と違う状況になる場合のシミュレーションを実際に市役所の職員の方々がいろんな、場合によっては、いつもの自分の部署と違う仕事を受け持たなきゃいけないということも発生する可能性があるわけですね。そういったことも考えて、実際に職員の方々のそういった避難所での行動、あるいは作業のシミュレーションとか、そういった予定というのは考えておられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

今回想定しております避難所運営に関しましては、先ほど少し触れられたところもありますけれども、災害時に避難された方が、例えば要介護状態であったりとか、高齢者の方であったりする場合に、発熱症がある方については別の指定避難所を準備するという事で答弁いたしましたけれども、そういったところが、発熱の症状がある方については移送とかを考えているところでございます。そういった場合には、こちらのほうの本部体制の中に移送をする人間の配置を考えているところでございます。

あと、併せまして、発熱症がある方については別途避難所の運営する職員のほかに保健師等の配置を考えて健康観察を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

こういったところで、通常よりも多くの人員を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ぜひ、そのシミュレーションについてもしっかりと計画を立てていただきたいと思います。

避難物資についてですけれども、先ほど冒頭申しましたとおり、臨時議会でサージカルマスクの、たしか6万枚だったと思いますが、手配をされているところだと思っておりますが、皆さんも御存じのとおり、今この時期、非常にマスクをしていること自体が暑い、この中は湿度ほとんど100%です。

そういう中で、避難所で高齢者の方、あるいは小さいお子さん、障がい者の方は熱中症になりやすいわけですね。手配をした物資についてどうこうということではございませんが、これもなかなか市の職員、あるいは市が一度買ったもの、普通の企業の商取引ですと、あるいは途中で別のものと交換をしたり、性能のいいものに交換したりと、商取引の場合はいろんな方法があるわけですが、このサージカルマスクというのは、細菌を止めるとか、そういった意味では非常にきめの細かいマスクなので有効なマスクではありますけれども、この時期につけるということは、逆に熱中症を促進してしまうという、もう最悪のマスクになる可能性があるわけですよ。そういったときの対応として、さらにではないですが、改めてマスクの手配とか、そういったことは考えておられませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

現在のところ、避難をされる方のマスクにつきましては、基本的には御自分で準備いただくというのを考えております。

マスクをこれから先購入ということでございますけれども、今のところ予定はございませんで、現在対応として考えておりますのは、例えば、今、市のほうで備蓄しております飲料水、水の提供などを考えておると、あと暑さ対策といたしまして、前回の専決処分をお願いして可決いただきました予算の執行残を活用いたしまして、大型扇風機を購入してそういった対策、また感染を、風通しをよくするというか、そういった対策に努めていきたいというふうには考えているところです。

御指摘のマスクについては、現在のところ、今購入しておるマスクで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、答弁途中で扇風機という話が出てきましたけれども、段ボールベッドですかパーティション、それを設置した避難所の場合、パーティションの中というのはほぼ、避難所自体を通気よくしても、パーティションの中というのは空気がほとんど動かないですね。そういった場合には、パーティションを立てて感染予防というのは非常に理にかなっていると思うんですが、環境ですね、避難された方の環境、特に発熱の方たちの専用の避難所等、そういう方は当然発熱があつて体調がよくないわけですから、そういったところの対応も併せて考えていただきたいと思います。

それと、そういった場所に保健所の方だったり医療関係者の方だったり、そういった方々の配置といたしますか、応援をお願いしなければならない状態になっていくと思いますので、そういった機関とも十分対応についての協議を重ねていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、避難所の受付のことで一つ、ちょっと話が少し戻りますけれども、受付をなるべくたくさんの方ができるようにしないと、受付で列ができたなら、本当に密がそのまま受付からできてしまいますし、大雨で避難するときというのは、外は雨ですから、外に並ぶことはできません。建物の中で受付をして、検温をしてという状態になります。こういったときの対応もしていかなきゃいけないということになるので、避難所の中のレイアウトですね、それについては、今具体的にこういうレイアウトにしようとか、そういうことは作られた分は今はないですか。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

御指摘のとおり、大雨の際は避難所受付について外でするわけにはいきませんので、中のほうでする予定といたしておりますけれども、検温と、あと発熱症状がある方については動線を分けるという話がございまして、そちらのほうの受付をどうするかというのは今検討しているところでございます。

あと、受付については、混雑はなるべく避けるように、まず最初は、簡単などころの名前

とかを書いていただくような受付簿にした後、受付票を別途お配りしまして、室内で書いていただくような形で受付のほうを現在考えているところです。

追跡等、いろんなところの健康状態とかも確認する必要があるがございますので、できる限り受付時に混雑にならないような形の態勢を取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

先ほど、マスク等についてはなるべく個人個人で用意をしていただきたいという答弁だったですけども、これも非常に必要なことで、防災について、市側が避難所ができていますよ、全てそろいますよ、これも安心の一つではありますけれども、ここはこういった災害が起きるときには市民の皆様にもぜひ協力をしてくださいと、自分で用意できるものは自分でぜひ持ってきてくださいと。マスクですとか体温計、あるいはタオルとか、個人で使うもの、使えるもの、そういった啓発も併せてやっていくことが市全体の防災につながるのではないかと思います。何でも任せてくださいということだけではなくて、協力していただきながら、市はちゃんと避難できる場所を確保して、いつ来ていただいても大丈夫ですよという体制をつくるのが非常に大事なことかと思っておりますので、そういった考えの下に、市を挙げてみんなで防災の体制をつくっていくということで進めていただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁の中では、県の防災指針ですね、私もこれを読ませていただきましたけど、非常に細かく書いてあります。これを全てやると本当に完璧だなと思うぐらい、何一つ漏れていないぐらい書いてありますけれども、これを全部一つ一つ履行するのは非常に手間も時間もかかりますし、ここまでかという内容も少しあります。しかし、こういったことを基本に、一つ一つ拾い上げていくことでみやま市の防災体制というのがきちんとできていくのではないかなと思っておりますので、ぜひこういった内容を市民の方々の啓発、あるいは周知に役立てていただきたいと思っております。

降雨量が多くなるこの時期に、新型コロナウイルス感染症のため自粛を続けながら防災にも気を配らなければいけない市民の皆様に、最後に市長からぜひ、防災とコロナウイルス対策について御協力いただくために市民の皆さんに一言エールをお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

失礼いたします。まずは、ことしこのような新型コロナウイルス感染症防止対策を行っている最中に災害が起こらないことを願っておるわけでございます。しかしながら、昨年8月末にも大雨特別警報が発表されました。8月28日の朝でしたか。非常に心配される状況もございましたけれども、今年も災害対策には万全を期す必要がございます。特に避難情報の発令に際しましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難所運営となりますことから、早め早めの対応が求められます。

私も、今年1月に県内首長向けに開催されました市町村長向け災害対策専門研修に参加してまいりました。県内の市町村長の方々とワークショップ形式で災害が発生する際の市長の役割などについて実践的に学んできたところでもございますが、これから大雨に対する十分な警戒が必要になる時期を迎えてまいります。これまでに経験のない新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながらの災害対応につきましては、災害対策本部長としての的確な指示と避難情報の早めの発令に努めてまいりたいと考えますし、ぜひとも市民の皆様、15日付で配りましたチラシ、紙の部分については御指摘もございましたけれども、カラー刷りで配っておりますので、ぜひ御自宅の見えるところに張っておいていただき、そして、避難所への、先ほどおっしゃっていただいた分、マスク、消毒液、体温計、食料、飲料水などはできるだけ持参してくださいという部分もございますし、やはりまずは自助、そして共助、そして公助という段階がございますので、よくよく自分の身はまず守る、そして、そういう避難所へおいでいただければ安心して過ごせるようにということで職員一同しっかり頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

最後に市長に言っていただいたとおり、市民の安心・安全のためにぜひ対策を講じていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは、一般質問を続けてまいりたいと思いますが、今11時25分でございますので、持ち時間1時間でございますので、12時25分ぐらいになります。12時15分からは休憩になっておりますが、少し延長することを執行部はよろしいでしょうか。

じゃ、執行部のお許しをいただきましたので、続けて、一般質問を行ってまいりたいと思います。

6番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

皆さん、改めてこんにちは。6番議員末吉です。冒頭に、先ほどから出ています、早期にコロナウイルスが収束し、通常の生活ができることを念じております。議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

第三セクターのみやまスマートエネルギー株式会社について、幾度も一般質問を行いました。それはそこで働く社員さんたちから労働環境の劣悪を訴える悲痛な声が私にあったからです。そこで、社員の相談に乗り、いろいろ助言等をし、その結果、労働基準監督署の調査が入り、9件の是正勧告、3件の指導事項の指摘がされました。それでも一部の経営陣の横暴さ、会社の私物化が疑われるとの声が社員のみならず市民からも聞こえてきました。これに対し、みやまスマートエネルギー株式会社に係る疑義として、一般質問を数回その後も行いました。

前市長から、あなたは一部の社員の言葉を信じ会社に混乱を起こしている趣旨の発言もありました。ほかにもありましたが、全て後で発言の取消しをなされました。

いろいろありましたが、潮目として、平成30年12月議会で、私が利益相反行為について質問をし、松嶋市長の調査チーム発言によりこの問題は急展開し、結果的に本年5月末、磯部社長が辞め、6月1日に横尾新社長を迎えた新生みやまスマートエネルギー株式会社となりました。私は同日、みやまスマートエネルギー株式会社と6月1日に電気契約をし、新体制を私なりに祝福しました。

しかしながら、過去の利益相反事項についての精査、つまり一会社法上の手続を履践していなかった問題、追認したとしても、内容がどうであったかの問題、3、これらを踏まえた上で、人が起こした失敗部分は、人がきちんと最低限のことをやっていたならば失敗部分は

回避できていた。4、その意味では、関係者の責任、つまり社会的には身分を失ったり、賠償、利益返還の追求を考えなければなりません。この考えをベースに、みやまスマートエネルギー株式会社の是正等について、具体的事項1から4で質問します。よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

末吉議員さんの電力調査委員会報告書及び是正措置についての御質問にお答えをいたします。

みやま市地域新電力調査委員会につきましては、平成30年12月市議会の一般質問において、本市が過半を出資する第三セクターであるみやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の2者間での電力取次ぎ事業の割合が適正なのか等、利益相反取引の問題について質問され、市民への説明責任と透明性の確保が必要と判断したことから、平成31年2月に設置いたしました。

調査目的は、利益相反関係の事実の経緯、原因の解明及び適正化、また、補助金事業の適正化、そして、第三セクターとしての在り方の主に3点となっております。

まず、1点目の調査委員会報告是正措置の公表の遅れについてでございますが、調査委員会の報告書は、本市がみやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての立場もありますことから、昨年11月7日に市へ報告書が提出された後、同月13日にみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告いたしました。

その後、この報告書に対する取締役会としての意見を取りまとめる作業に約3か月間の時間を要し、2月20日に公表させていただいたところでございます。この間、調査委員会の報告書が指摘した事項について、取締役会として事実確認や是正措置等協議をいたしましたものがあります。

公表後につきましては、報告書で指摘された利益相反が継続する体制を早急に見直すことが必要であるとの認識の下、今後の経営の在り方等について、取締役会や株主間で協議、検討を重ね、3月31日付での株式の譲渡等を含めた是正措置について合意、締結をいたしました。

当該合意は、第6期定時株主総会の終結をもって効力を発する内容になっておりましたの

で、5月29日の株主総会の終了後、株式の譲渡、その他の是正措置の実施を含めて、今月5月の全員協議会にて御報告申し上げた次第でございます。

報告書の提出からは正措置の実施までに7か月を要しましたが、令和元年度の決算の確定や自己株式の取得価格の決定など、みやまスマートエネルギー株式会社が市民の信頼を得て、地域新電力事業を続けていくために必要な期間であったと考えております。

また、議員御指摘のホームページにおける掲載でございますが、株主間合意を協議する上での影響や、報告書の内容の性質から広く周知するものではないと判断し、掲載はいたしておりません。

次に、2点目のみやまスマートエネルギー株式会社の是正措置についてでございますが、精査業務は、主にみやまスマートエネルギー株式会社の顧問弁護士の意見を聞きながら取締役会で行ったほか、株式の譲渡等も関係することから、株主としての精査も併せて行っております。

精査の内容は、社長の交代を含めた体制の見直し、みやまパワーホールディングス株式会社との契約の検討等の調査報告書において指摘された事項となっております。

次に、3点目の調査報告書の19ページから20ページの(3)(4)(5)についてでございますが、調査委員会の結論として、みやまスマートエネルギー株式会社が市民の信頼を得て第三セクターとして地域新電力会社を続けていくためには、利益相反取引が継続する体制を早急に見直すことが必要であろうと述べてあります。

本市といたしましては、この結論を真摯に受け止め、このような利益相反が継続し、市民に誤解を与えるような体制はエネルギーの地産地消の理念と相入れないと判断し、このたびの是正措置に至った次第でございます。

最後に、4点目の調査委員会報告で指摘されている利益相反取引が全てみやまスマートエネルギー株式会社の是正措置等の報告では追認されたことについてでございますが、議員御指摘のとおり、調査委員会から指摘された取締役会の承認を受けていない利益相反取引につきましては、内容の説明を受けた上で一部精算するなどして追認しております。

調査報告書では、法人間の契約に関する手続の不備は指摘してあるものの、特別背任の指摘はなされてございません。

したがって、報告書が具体的に指摘している会社法上、取締役会の承認が必要である契約が未承認のままであるという法的に不安定な状態を是正するため、指摘のあった一つ一

つの契約について取締役会で検討、協議を行い、精算が必要なものは精算し、追認したものでございます。

みやま市地域新電力調査委員会は、第三セクターとしての在り方の検討など、十分にその任に応じていただいたものと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

どうもありがとうございました。調査委員会の弁護士、訳あってちょっと知っているんですけどね、電話で、あくまでもみやま市がクライアントですから、詳細についてはもちろん弁護士法で言われません。ただ、調査委員会の報告については、是正の中で腑に落ちない部分が私にはありますよというようなことを言って、弁護士さんですね、委員長はじめ、私たちは自信を持って出しておりますと、事実をちゃんとしておりますということです。

先ほどですね、これはちょっと、具体的事項の中と違うところがありますけど、特別背任、これは私は個人として今ちょっとやっていますけど、大体調査委員会はそういう目的じゃないということを言ってあるから。調査委員会の中では指摘されていないというのはちょっとおかしいなという気がするけど、それはそれで置いておきます。そこまでは調査委員会の報告を求めていなかったと思うんですよね。それは再三私は部長に聞いていったと思います。ちょっとあえてこれは指摘しておきますので。

それと、私は昨日の本会議でみやまスマートエネルギー株式会社に係る報告第4号で、電力の仕入れと販売のタイムラグに対する筑邦銀行の融資なくしては会社の経営が厳しいことが改めてよく分かりました。出資金5%とはいえ、大きな力を発揮してあるんだなど、発言も非常に重たく役員会で受け止めざるを得んのかなというようなことを感じました。

それで、この質問がかぶるかもしれないけど、このみやまスマートエネルギー株式会社の是正措置、4月6日に株主間の合意というのが私たちに配付されたと思います。文責はどなたになるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。（「4月」と呼ぶ者あり）4月何日、（「4月6日」と呼ぶ者あり）4月6日。（「ちょっとお待ち願いたい。確認します」と呼ぶ者あり）よろしいですか。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

4月6日に公表いたしました資料でございますけれども、みやまスマートエネルギー株式会社の株主間の合意等についてという文書でございます、議会とマスコミにお知らせをしたところでございます。内容は（発言する者あり）市で発表したものでございます。市で公表用に作成したものでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

何で市で作るのかなという疑問が残るんですけどね。どうですか市長、あくまでも合意事項というのは、みやまスマートエネルギー株式会社についてどのようなことでやっていきますよというようなことがこれは書いてありますんですよね。

そう言いながら、この話をすると、合意というのは、3月27日に取締役会があって、そこで大局は合意しているんですよね。発表についてはいろいろ、そちら行政、みやまスマートエネルギー株式会社のことがあるからということの言い訳というたら失礼ですけど、そういうことを言われたけど、ちょっとこれは市が出されるというのは疑問を感じるんですけど、いかがでしょうか、大きな問題じゃないけどですね。いかがでしょうかということ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。（「誰でもいいですよ」と呼ぶ者あり）

○市長（松嶋盛人君）

第三セクターであるみやま市は55%の株を保有しております。ですから、取締役も市からももちろん出しておりますので、エネルギー政策課と連携を取りながら、市として作成をしながらも会社のほうと協議を行えるような状況をつくっていった協議を進めてきたということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

で、前市長のときもそうやけど、都合のいいようなときは連携していると、そこを責める

と、いや、そこはもう——先ほど冒頭に質問された中でも、ここは全く別法人なんですよ。だから、別法人のことについて、責任ある立場というのは、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役会なんですよ。そういうところを今後のためにも十分そこら辺区別しとかんと、あくまでもみやま市は55%の出資、みやまスマートエネルギー株式会社が40%の自社株、5%が筑邦銀行という、これは別法人なんですよ。だから、市は行政的な連携というようなところは大きいやっていかにやいかんでしょけど、取締役としての市長、副市長はその中で発言というのは大きい市に代わってしてもらわにやいかんけどですね。そういうところを感じますので、今後の中でそこら辺は十分整理していただきたいと思います。

それと、ちょっとまだ戻りますけど、利益相反については、3月27日に取締役会で承認していると。だけど、いろいろな事情を考慮して、私、市としてはみやまスマートエネルギー株式会社としては妥当だったと思います。だけど、一番私が言いたいのは、冒頭、中島議員も言われた、調査委員会の報告、税金で造って、その結果が出たわけですよ、これはみやまスマートエネルギー株式会社に対しての了解も取らにやいかんというような、分かりますけど、市の税金で調査して、市民にその報告が全然、これは何らかの形ですべきですよ、税金でしているんだから。その点、非常にやっぱり、個人名出しませんが、前区長会長さんとか、そこら辺の方たちも大分各委員会の中で、委員会というのは、そういう区長さんの集まりとかですね、言っているんですよ。あるいは協力もしてあるんですよ。だけど、そこら辺には蓋をするという、結論的にはそうなっていますよね、この答弁では。やっぱりそこは、私はこの大きな転換を迎えているのは、松嶋市長が調査委員会を作ったからですよ。そこは私は十分認めているんですよ。だけど、それを封じ込めたような形というのは、今後のみやまスマートエネルギー株式会社を考えた場合、私はあまりよろしくない、それは概要版でもいいです、やっぱり知らせるべきですよ。いかがですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほどの答弁でも申し上げましたように、（発言する者あり）やっぱりみやまスマートエネルギー株式会社の維持、発展のためには、やはり公表すべき内容と公表すべきじゃない内容があるというふうに判断しまして、公表はしておりません。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

ちょっと議論がかみ合わないけど、みやまスマートエネルギー株式会社の発展を望むからこそ悪い部分はこうでしたと。そういうものを出せ——というのは、新聞には載るんですよ、やってあるから。だけど、市民は何も、これは何じゃいと。極端に言えば、磯部社長さんは何も法的には悪いことはしていない。いわゆる考えの違いがあるけん勇退しますと言い放つてあるんですよ。そういうところを見ると、市民は市長の真意が分からんわけですよ、何のために果敢に取り組んだかというような点がですね。そういう点から言っても、市民の契約を取る観点から考えても、こういうものは、全部とは言いません、私たちにとにも黒塗りはありましたから。そういう意味では、一定程度の公表をしないと、暗い部分を残したままになりますよ。あと一回お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど申し上げたとおり、この調査委員会の立ち上げの目的は、利益相反関係の事実の経緯と原因の解明及び適正化を図るということですよ。そして、国等の補助金の事業の適正化、また、第三セクターとしてのみやまスマートエネルギー株式会社の在り方の検討、この3点について調査委員会に調査をしていただいて、その結論がやはり、何度も申し上げておりますが、「利益相反が継続する体制を早急に見直すことが必要であろう」と。「電力事業で得た利益を市民に還元しつつ、地域に根差した持続可能な会社とするため、みやま市がみやまスマートエネルギー株式会社の株主として経営に適切に関与した上で、情報公開と経営の健全化を図ることを望むものである」とあります。その情報の公開等で今おっしゃっている部分があると思いますが、やはり会社の今後の経営に不利益になるようなことに関しては、過去のことよりも未来思考でこういう体制の見直し等も図っておりますので、ぜひとも将来を見据えた上での先生方の御尽力をいただければと思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

考え方の相違はそれでいいんですけど、最後の部分、先生方の御尽力をとはどういうことですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやまスマートエネルギー株式会社が今後発展していくためには、マイナスイメージじゃなくてプラスイメージを出していきたいと思っておりますので、そういう意味でのお力添えを賜りたいというふうに申し上げたつもりでございます。すみません。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今の発言には、過去の部分は過去でと、過去の精査がきれいに、完全に終わっているかどうか、そういうものも市民には公表しないと、そういう中でよく言われるなど私は思いますよ。それはもう、例えば学校でも一緒だと思いますよ。教育長のほうを見て言いますが、問題行動があったら、その子からいろいろ聞いて、その原因を究明して、そして、それをその子に十分反省、あるいは反省させるべき点は反省、そして、その子を指導して将来にエールを送るというようなことが必要と思うんですよね。そういうことからいくと、過去は過去ですよと、そんな言い方をされるとちょっと私は、前のことは、前というのは、学校の先生という意味ですよ、そういうことからいうと、全く意見がそこは私は違います。それだけ言います。もう何回言っても——今んとはちょっとびっくりしました。何か発言があるなら、どうぞ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そういう意味で申し上げたつもりではございません。やはり議員が御指摘の点、さっきも答弁させていただいたわけでございますけれども、利益相反取引関係につきましては、内容の説明を取締役会で受けて、そして、一部精算するなどして追認はしてきているわけでございます。ですから、法的な部分も含めてきちんと精査をした上で追認をしておるわけござ

いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

私は、利益相反が起きたという事実、実際にした事実ですね。これは事実なんですよ。それと、その追認には内容がどうであったかということも問題なんですよ。今、市長が追認には全く、追認は適正にやったということを言われたから、具体的事項4に入ります。

具体的事項4で、調査委員会報告書1ページに、先ほど市長が言われるように、平成30年12月議会で一般質問において「利益相反取引の問題等について質問された。このため松嶋盛人みやま市長が市民への説明責任と透明性の確保を図るため」、こういうことですよ。調査委員会と記載されていますと、委員の一部には市長の信任の厚い、いい意味で言いよるとですよ。信任の厚い人がメンバーとなっています。関係者へのヒアリング、資料等の精査を綿密に調査が行われ、利益相反、それに伴う損害の可能性など厳しい報告がなされているですよ。しかしながら、「是正措置において新た」、ここなんですよ、新たな資料、証言等により利益相反の取決め、全て追認、損害額は磯部前社長でなく、少額な金額をみやまパワーホールディング株式会社及びおおすみ半島スマートエネルギー株式会社に請求すると、奇異な是正になっていると私思っています。不思議でなりません。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社としては大変迷惑をしているのではないかと思います。ここですよ、市長が発言した。市民に対する責任と透明性の確保、先ほど終わったことはいいじゃないかと、深い意味で言うてあるのは分かりますけど。この中にこういう発言があるんですよ。どこに行ったんですかと言いたいです。だけど、適正にやったと言われるから、今から3つの事案について具体的に聞いていきます。

1つ目は、利益相反等、ここは省略して、是正措置の3ページですね、この是正措置を持ってあると思います。是正措置の3ページの上段の説明の欄は、調査委に報告書の21ページの5で厳しく指導されている。「協議会を取締役に代替するとは想定されていない」、「利益相反取引の承認は取締役設置会社における法定決議事項であるから会社法違反である」と調査委員会がはっきり断罪してあるんですよ。その指摘がありながら、この是正措置の3ページの一番上を見てください市長。「平成28年12月27日協議会で報告されていた」と、

協議会を出してあるですよ。また、調査委員会報告書22ページ、(2)、「みやまスマートエネルギー株式会社に対して、平成27年度から平成28年度にかけて開催された協議会の議事録を請求した」が、今のところよろしいですか、私が読むところ。もう一回言いますよ。よろしいですか市長。「第2回協議会記録だけが提出され、それ以外の議事録は作成された事実は確認できなかった」と報告されたにもかかわらず、6月5日配付のみやまスマートエネルギー株式会社の是正、3ページの上段の欄に、「平成28年12月27日協議会で報告された」。ない文書で何で確認できるんですか。調査委員会は協議会を取締役に代替することはできないという指摘及び同委員会が平成27年7月23日の協議会議事録以外はないと指摘しているのに、唐突に平成28年12月27日の報告があったとする内容の矛盾、私はこの是正措置は理解できませんよ。適正にやったという、もうそごがあるじゃないですか。ちょっと時間がかかるけん。(発言する者あり)

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

今、御指摘の件は、平成28年11月1日の（発言する者あり）11月1日締結の委託契約の基本利益相反の関係でございまして、議員御指摘の資料の3ページの上段に協議会に報告もあったということでございます。その前のページに主たる追認した内容を記載させていただいてございまして、当該契約が確かに平成28年11月1日の契約時には利益相反の承認はなされておりませんが、平成30年4月1日以降にまた同じような契約を締結しておって、その平成30年4月1日以降の契約については平成30年6月21日、（発言する者あり）細かい話になりますが、平成30年6月21日の取締役会で同じような契約を事後に承認しておったということを中心に説明を受けまして、追認をしたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

あのね、この資料をみやまスマートエネルギー株式会社の責任で作っていると思いますよ。その中に、説明としてこれを使っととですよ。前のページの、2ページの「平成30年4月1日以降の同契約については、平成30年6月21日、取締役会で承認していたこともあり」、前

に承認しとったからということですよ。承認、ここで承認したからということですよ。だから承認しました。その説明に使っているやないですか。説明ですよ。もうそれだけ言っときます。これは矛盾していますよ。それだけ指摘しておきます。そうでしょう。説明というのは、この内容についてはこういうことですよというのを詳しくするのが説明やないですか。その中に、協議会の資料もないと調査委員会が指摘しておきながらですよ、突然出てくると。それはやっぱり、協議会というのは会社法上、それは取締役会に代わるものじゃありませんよということまで指摘されておるもんね。そういうことを前提に、事後の協議会で認めたくん、前んとも認めましょうということですよ、前段は。私はおかしいと思います。もう何さまおかしいですよ、私は指摘しましたからね。

次に、2つ目はエネットです。このエネットというのは、私は利益相反について非常に一生懸命調べました。12月議会で一般質問をするためいろんなものを、資料収集等をしております。

最初ですけどね、平成28年8月1日に締結しているみやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の商号変更前の九州スマートコミュニティ株式会社の業務基本契約書がありますよね。これも持ってありますが、これは一部追認し、4か月分は追認しなかったという理解でよろしいんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

御指摘のとおり、平成29年12月分以降見直したということです。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

これはもう議論するつもりはないけどですね。法律の専門家、弁護士等に聞いて、法的には利益相反の一部追認とかあり得ないと。一旦追認、全部して、そして、それを今度次またしてですね、そういう手続というのは、これは大体おかしいですよと言われました。だけど議論しません。そういうのがあるということだけは踏まえとってください。こういう問題があるということ。でないということやったら、後でもいいけん教えてください。

それと、2番目として、是正措置の2ページの対応の内容。エネットの分ですね、新規顧

客が平成29年12月から増加し、業務量の配分が変化したからみやまスマートエネルギー株式会社の取り分を50%にしたとなっている。

市長にお尋ねします。平成28年11月から平成29年11月、新規契約の伸び率、件数はいいですよ。ちょっといろいろ話したら、件数は出したくないと言ひよんなさるけんですね。このときにはみやまスマートエネルギー株式会社の取り分を50にした、平成29年11月から12月、新規伸び率を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

エネルギー政策課のほうが。

○議長（荒巻隆伸君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

平成28年11月から平成29年12月（「平成28年11月から平成29年11月の新規の伸び率、それはみやまスマートエネルギー株式会社が50%、追認していなかったという分ですね。平成29年の11月から12月の1か月の伸び率」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

答弁できますか。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

2.4倍になっております。（発言する者あり）平成28年11月と平成29年11月を比較しますと、平成28年11月分から2.4倍の（発言する者あり）そうですね、はい。の件数の伸びになっております。（「平成29年11月から12月は」と呼ぶ者あり）1.2倍、120%になっております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、数字が明らかなんですよ。もう大分前からずっとこの動力についてはみやまスマートエネルギー株式会社の営業の職員さんたちが本当に苦労しながら契約件数を上げてきておるんですよ。それがさっきの1年間の比率でいくと240%、私の計算では749%ですよ。どうい

う計算されたか、数字のことは、まさに営業の関係があろうから言わんけど。これ持っていますからね。今の答弁でもいいですよ。前んところが240%、この動力なんか伸びていく努力をみやまスマートエネルギー株式会社の営業の人たちが必死にしてある。それに対して今度の利益相反については4か月遡るという理由は、新規業務が増えたと、120%、たった20%増えただけやないですか、答弁の中身でいくと。何で前に遡らんのですか。おかしいでしょう。論理的に矛盾しているでしょうが。

要するに、そのときから業務が増えたけんしますと言いながら、もっと増えているんですよ、前から。答弁お願いします。坂田部長でもいいですよ。課長でもいいですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

追認いたしました取締役会に私も出席をいたしております、そのときに頂いた資料でございますけれども、議員御指摘の過去に遡った御説明は受けておりませんで、平成29年12月に大きく伸びたということで、その際、了承をいたしているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

あくまでも、坂田部長はオブザーバーで入られたと私は理解しておきますからね。要するに、そこの取締役会で都合のいい、追認する、4か月しかせん資料しか出ていないんですよ。

今言われた240%伸びとるとか、そういうのは全然出ていないでしょうが。私はみやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の業務、これを、ちゃんと資料もありますよ、こういう資料。それがおかしい。15対85はおかしいですよと、ましてや、それが承認を受けていないと。だから利益相反行為ですよとって市長に訴えたら、いや、この不透明さは回避せにゃいかんということで、12月議会で英断されたわけですよ。ところがまた、取締役会の事務的な人かどうか知らんですよ、そういう人たちが私の計算では、明らかに240%と120%けんですよ。120%までしか上りませんという資料を作って、過去の分については教えてやらなかったと。この体制。そして、是正があつたらもっと増えにゃいかんですよ、当然ながら。論理的に矛盾しとつてでしょうが、向こうの説明書が。絶対矛盾していますよ。

それじゃ、あえて言いますけど、50%50%もですね、今現在、多分もう契約は解消したやろうけん、今までの分は、みやまパワーホールディングス株式会社はあるところの請求書だけです。ここは全部顧客、開発からなんからみやまスマートエネルギー株式会社がしとつとですよ。だから、みやまスマートエネルギー株式会社の気持ち、社員の気持ちは私は物すごく分かりますよ。こんな形でみやまパワーホールディングス株式会社に金が流れたらたまらんと。

例を言いますと、これは西原市長時代にみやまパワーホールディングス株式会社の、あなたはみやまスマートエネルギー株式会社から役員報酬をもらっているでしょうと、みやまパワーホールディングス株式会社からもらっていますかと聞いたら、いや、みやまパワーホールディングス株式会社は赤字だから、私はもらうことはできませんよと、全員協議会の中で言われたんですよ。ところがどっこい、ずっと追及していったら、前市長はいろいろ調べて報告、全協で結果的にはもらったと、規定に基づきもらったということなんですよ。みやまスマートエネルギー株式会社が一生懸命努力したものが、みやまパワーホールディングス株式会社からは赤字でもらっておりません。だけど、規定でもらってありましたと。理由は失念をしておりましたというようなことです。あえて言いました。

このことで何が分かるかということ、全くおかしいと。確かに坂田部長が言ってくれた、前の分は出していないけん分かりませんでしたと、だけど、今分かって、11月、12月の新規伸び率よりも前の1年間、この積み重ねの率がうんと大きいということですよ。業務量もまたそれ、中島議員が言った、顧客1人取るとも大変なんですよ。そういう大変な思いをみやまスマートエネルギー株式会社の営業部員さんがしとるんですよ。その金が私は12月議会で流れているやろうかと、利益相反の承認もせんで流れとろうかという提起をして、市長は英断をされたんですよ。もう結論的に、この分おかしい。疑惑いっぱい。

次ですね、第一この金がどこさん流れていったかというのが不思議でたまらんですよ。みやまパワーホールディングス株式会社がどこさん流れていった。一部赤字やつけんもらわれんという、そういう役員報酬に行きよったのも、これはもう前市長が認めたんですからね。

次に、今度は3点目のおおすみ半島スマートエネルギー株式会社に行きます。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社との取次ぎ契約についてお尋ねします。

私は、6月12日に、鹿児島島の肝付町のおおすみ半島スマートエネルギー株式会社に行き、代表取締役の村上博記さん、会社設立当時の行政の担当者、西迫さんと面談してきました。

第一の印象として、今回のみやまスマートエネルギー株式会社からの過払い金620千円の要求に当惑していますと。請求はどのような方法でなされたかと聞くと、5月上旬にみやまスマートエネルギー株式会社の、個人名は言いません、U取締役より事前の連絡があり、5月中旬に請求書が来たということです。これについては納得されておらず、書面にて、みやまスマートエネルギー株式会社に対応の予定というふうにお話しされていました。6月5日の配付のみやまスマートエネルギー株式会社是正措置の5ページ、おおすみ半島スマートエネルギー株式会社との契約について話をしました。内容は次のとおりです。「当社では、平成29年4月1日、取次ぎ委任契約書の所在が確認できず」、磯部前社長が、両方の社長だからですね、みやまスマートエネルギー株式会社とおおすみ半島スマートエネルギー株式会社、分かりませんと。2、「当時の担当者としては、公共施設の取次ぎ業務単価のみ高額にするなど全然聞いていません。全てが取次ぎ量15%と認識していました」と、それを裏付ける資料がありますと、市としての文書ですね。公的文書として。公的と断言する、議会に対してやけんですね、向こうの議会に対して。平成28年9月2日に肝付町長へ議員全員協議会で磯部前社長が肝付新電力設立及びおおすみ半島スマートエネルギーの構想についてを説明されているが、その28ページ右欄に、平成28年、29年の取次ぎ店としての事業計画が記載されており、これは持ってあると思いますから。

そして、売上の合計欄のところに、平成28年、右側のほうに、取次ぎ店とした場合はとしてあるんですけど、平成28年45,563千円、粗利益6,834千円、これから判断できることは取次ぎ手数料は公共施設を問わず全てが15%になる事業計画であることが分かる。平成29年も同じです。肝付町の担当のことを裏付ける証言です。磯部さんが話しているんですよ、肝付町の議員さんの全員協議会で。

次のページの29ページに計算式が記載されております。事業計画が⑦で、みやまスマートエネルギー是正措置が事実なら、当然そこに公共施設としてその他の区分として15%が明示されとるはずですよ。全然されていません。取次ぎ量の約束は履行されない時期が発生してきて、15%が発生、13とか、そうやってきたという。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社で赤字が予想されるようになったから、みやまスマートエネルギー株式会社に説明を求めたと。それと肝付にも同じような協議会があるんですけど、当時の磯部社長が15%はちょっと厳しいというような発言をされたそうです。公共施設とかなんか、全然話はないですよ。結果的に当該年度、これは決算書で分かるんですけど、取付け量が約8%

1年間になっている。最初は高いんですよ。

この部分について調査委員会の報告書を精査したところ、報告書の14ページ、3、そこに黒塗りしてあるけど、「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社に支払われる手数料」以下、黒塗りされた後の文言ですね、「に変更」と、明らかにちゃんと書いてあるんですよ。に対応する利益相反事項に係る契約変更でありながら、それが実行されておるということですよ。ここら辺触れられていないですもんね、是正でも、と私は思っております。第一黒塗りする理由が分からんですよ、個人情報でもなんでもなしですね。

以上、実地証左、面談、資料分析からおおすみ半島スマートエネルギー株式会社に係る利益相反行為の事実は全く解明されておらず、是正措置に書いてあるのは単なる作文としか私は言えないです。もういろいろ資料を示したからですね、事実を。

まして言わんや、平成30年6月21日の取締役会において、おおすみ半島スマートエネルギー株式会社に620千円請求するということが承認されていると言われながら、平成30年6月に、おおすみさんおかしいよ、取るよというような話があったとすれば、すぐに回収にかかるのが会社ですよ。本来の適正な会社ですよ。1年間ほったらかしてあるやないですか。やっとこの問題が出て、5月の初めての話ですよ。もう本当に摩訶不思議です。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社に620千円請求するなど筋違いですよ。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社はそういう意味では被害者ですよ、これが請求されるということになると。

こういうことが取締役会の方がおおすみ半島スマートエネルギー株式会社と十分協議されて、いろいろ内容に、向こうもみやまスマートエネルギー株式会社を信頼しとったと思いますよ。是正の委員会の中で、こういう問題やったら、基本は市と町、そこがベースにあるんだから、十分な説明をして、納得すると、ああ、やっぱりこっちが悪かった、みやまスマートエネルギー株式会社。そういうところをしていないからこういうふうになっているんですよ。

以上、3点からいって、全くおかしい、是正措置の内容が。何か今んとにコメントがあるなら言ってください。全部資料で説明したからですね、その資料が、数字が違うというなら別ですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

今、末吉議員がおおすみ半島スマートエネルギー株式会社のほうの話はこちらのほうです。知してない分があるので、ちょっと詳しいことは言えませんが、是正措置のほうで書いているように、こちらの方で、今言われたおおすみ半島スマートエネルギー株式会社との取次ぎ契約については、過去の取締役会で説明をされていて、また、こちらも書いておりますけど、肝付町とエネルギー連携協定に基づく分で、公共施設分については2.5%上回る分で、その分は当初の予定どおりというところで、平成30年6月の取締役会で請求するということが説明されていたということも、その経緯も聞いた上で判断した分でございますので、その点はちょっと御理解いただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

宮寄副市長もこちらに来られてから早々にこういうものの案件に当たって、過去の分のことが十分調べられたとは思いますが、自分が感じるのは、平成30年6月に言ったと、相手には言わんで、社長は一緒なんです。社長、頭の中には整理はできとって、相手のおおすみ半島スマートエネルギー株式会社は知らんのですよ。だから、請求については払うという意思は明確じゃないというようなことで、プレス発表のときも誰かが言っていますよね。そういうところもちゃんと踏まえてくださいよ。だから、私は疑念が非常に強いということをお聞きするわけです。

それで、本当におおすみ半島スマートエネルギー株式会社はびっくりしとるとですよ。そいけん、やっぱり私はあくまでも、これはもうちょっと予定外の発言をしますけど、磯部さんの法的疑惑があるから、おおすみ半島スマートエネルギー株式会社じゃないんです。おおすみ半島スマートエネルギー株式会社も被害者なんです、私に言わすれば。みやまスマートエネルギー株式会社も被害者ですよ、私に言わすれば。だから、私は個人としてしよる。

だから、ここは議会の場だから中身には触れません。だけど、この是正措置については非常に疑惑があると。宮寄副市長が親切丁寧に言われたけど、その言葉でも私はおかしいです。と受け取ります。

結びとして言いますが、取締役である市長がみやまスマートエネルギー株式会社の是正措置等について、私の質問に、部長とかいろいろ、副市長とか答えられたけど、やっぱり不

透明性が強く残ります。まして、エネットの分なんか本当によかところ取り、これは取締役会なんか報告していないと。それはもう、そこだけ言われれば、そうかなと思われると思いますよ。だけど、相手はどういう意図でそんなことを説得したかと思うと、非常に相手方に対して、だれが説明したか知らんですよ、磯部さんか、違う方か、私は分からんけど。何じゃこれはと言いたいですよ。多分、松嶋市長もそこら辺の事情が分かっとなら少なくとも疑念は晴らされるように、自分で持った疑念を晴らされるように話されとったと思います。

うがった見方をすると、本年3月27日、取締役会議は内容を十分精査しないで、追認のための取締役会であった感がすると。横尾新社長を迎え新たな決意、新たに地域に密着した地産地消、コンセプトを展開するには、これは私も常に言っておりました、このコンセプトはいいと。松嶋市長と対立したけど、過去の問題の適切な処理なくして再出発はあり得ないんですよ。これは全ての物事と一緒にです。

磯部前社長は退任挨拶で違法なことはしていないと、方針が異なるから潔く退任すると述べられております。格好いいですよ。市長は透明性を確保するため調査委員会を発足した責任上、議会及び市民に対して磯部前社長の退任挨拶について、これは全協でもある議員が言われました。公式に発言すべきじゃないかと、市民の思い、みやまスマートエネルギー株式会社社員の思い、そういうものを含めてやっぱり公式に発言すべきじゃないかと私は思いますよ。

新生みやまスマートエネルギー株式会社の社員たちが市民に対して胸を張って営業活動ができるよう、今日私が事実資料をちゃんと出しておるからですね。指摘したことを取締役会の議題のテーブルに乗せて、そこでまたいろいろ聞いて不透明さを解決し、55%出資しておるから、市民を代表して松嶋市長は取締役になっているんですよ。市民に対する説明責任を果たしてください。それをしなかったらどうかなと私は思いますよ。真摯に答えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんがおっしゃった分について、これからの分で、調査報告につきましてはしっかり調べていただいたものと思っております。調査報告の中で、やっぱり利益相反取引についてももちろんですけども、このみやまスマートエネルギー株式会社の設立直後、取締役

会の承認が必要な契約であるかを検出する体制が整えられていなかった時期があったということでございますけれども、現在はそのような事態が生じないようにチェックシステムを構築するに至っているわけでございます。

ですから、今後そのチェック体制をしっかり持ちながら、みやまスマートエネルギー株式会社の維持、発展に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

私の質問に対する答えになっていないですよ。誰だってそう思いますよ、今んとは。私はそういう疑念が出てきたから、だけど、調べたらこうでしたということの説明できるように、もう一回テーブルに乗せてと言ひよるだけですよ。

調査委員会のほうもいろんな指摘をしているじゃないですか。だからこそそういう疑念が出てきた分について、今、市長が言った会社設立当初だからと、調査委員会は一刀両断していますよ。磯部さんはこういう会社こういう会社で、そういうことを知らなかったとか、そういうことは通りませんよとまで書いてあるんですよ。調査委員会報告書、立派な報告書と市長も言ったけど、私もそう思っております。それを踏まえて、今私が言った3つの問題について、新たな体制の中でいいんだから、もう一回テーブルに乗せてみて検討してくださいと言ひよるとですよ。ただそれだけです。宮寄副市長でもいいですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの御意見に関しましては、貴重な御意見として承っておきたいと思ひます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

貴重な意見として承るということは、テーブルに乗せて、もう一回それが間違いないかどうか新体制の中で見てくれるということに理解してよろしいですか。それをせにやいかんですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

意見は意見としてお伺いしておきます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

禪問答しよっとじゃないですよ。議員が市民の代表として、選ばれた代表として、市長も代表、その中でこれだけ大事なことを、意見は意見として、それはないでしょうが。せんならせんと言えはいいやないですか。そのほうが潔いですよ。どっちかですよ。取締役会に何回も出てある、そこで話して、ここんところはどげんやろうかと、これこそ新生みやまスマートエネルギー株式会社ですよ。そういう真摯な気持ちを持たれた方がいいはずですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

時間が来ましたので（「ちょっと議長」と呼ぶ者あり）執行部の答弁を行ってください。

（「的確に答えてもらわんと、質問の答えになっていない。それを言ってくださいよ」と呼ぶ者あり）

最後の答弁ですから、しっかり答弁をよろしくお願いします。松嶋市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

取締役会で決定したことを-概取確-に今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

もう一度発言をよろしいですか。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

取締役会で決定しましたことを大切にして、今後しっかりみやまスマートエネルギー株式会社の（「議長、答えになっていないですよ」と呼ぶ者あり）健全化、発展に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。（「議長言ってくれんですか、答えになっとらんもん」と呼ぶ者あ

り)

○議長（荒巻隆伸君）

執行部も答弁をされていますので。（発言する者あり）

時間が終わりましたので、（発言する者あり）いやいや、時間ですから、これで質問時間も過ぎましたので、（「私の意見は市長も含めて執行部は無視するということですね」と呼ぶ者あり）無視ではございませんので。（「もうこれだけ疑念があるのに答えられないということだからですね」と呼ぶ者あり）

これで一般質問、午前中の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の再開は13時30分、1時半から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後0時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

ただいまから、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

2番森弘子君、一般質問を行ってください。

○2番（森 弘子君）（登壇）

皆さんこんにちは。2番森弘子です。議長の許可をいただきましたので、お昼からのおなががいっぱいになったこれからの時間、睡魔をはねのける一般質問をします。どうぞよろしくをお願いします。

さて、6月1日から全面的に学校が再開となりました。毎朝、洗濯物を干していると子供たちが登校班で通う様子が見られます。やはり子供たちが学校に通う姿は日本のシンボルだと思って眺めています。やっとみやまが大人も子供も動き出したと感じる今日この頃です。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校休業中の教育委員会の対応について、3つ質問します。

事項1、児童・生徒の休校中の実態把握状況について。事項2、休校に伴う学習の遅れへの対策について。そして、事項3、今後のオンライン授業の導入についてです。

事項1、児童・生徒の休校中の実態把握状況についてです。

学校は感染症拡大防止の施策として、3月から5月までの約3か月間、これまで経験したことのない長期にわたる休校の措置を取ることになりました。現場の各小・中学校とも卒業式や入学式の対応をはじめ、新学期の準備で大変な状況であったと思われます。先生方は突然の休校措置でばたばたと情報収集が行われ、書類の作成など大変だったと思います。ありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

このような中、休校になった各小・中学校、在宅している児童・生徒に対してどのような対応、指導を行ってこられたのでしょうか。

私がこの問題について質問したいと思ったのは、学校がもうすぐ再開されるという情報が出た5月中旬ごろ、ある保護者からこのようなLINEのメッセージが届いたからです。学校はいつから始まってくれるのやら。仕事もなく、お金もなく、たまるのはストレスと不安と体重ばかりです。息子が受験生で何の危機感もなく、勉強量も減り、ゲームばかりの日々にどう答えていいのかと試行錯誤しながら過ごしています。どうか明るい希望を私たち親子にと。あまりに悲壮感たっぷりの暗いメッセージだったので、お会いして詳しくお話を伺うと、小・中学生のいる家庭は、休校中いろいろな葛藤があったようです。子供たちはゲーム三昧で、先生方が想像できないほどのだらだらとした毎日、学校から課題が配付されたといっても、ある小学校では1年生に塗り絵を配付するなど、学校からのプリントでは不十分、市販の問題集を購入せねばならず大変だったとのことでした。

ある中学3年の息子さんがいる家庭は、課題が分からんと尋ねてくるので、ここで教えてあげないと息子の将来が駄目になると思って自分で一生懸命勉強したけど、難しくて分からんやったとか、このような児童・生徒の休校中の実態は、教育委員会としても把握されていると思います。児童・生徒の休校中の実態把握状況の内容を御説明ください。

事項2です。休校に伴う学習の遅れへの対策です。

今マスコミでもこの休校中、3か月間の学習の遅れが取り上げられています。この学習の遅れについて、みやま市教育委員会としては、みやまの現状をどのように認識なさっているのでしょうか。また、この遅れをいかに取り戻す予定でしょうか。その対策計画も教えてください。

また、学校が始まったものの、学校の環境に問題があるようです。教室はエアコンが入っているけれど、窓が全開で、マスクはしているし、暑くてたまらないそうです。水筒はすぐに空っぽになって、中学校は冷水機があるけれど、小学校はないので、水道水を飲むけれど、

生ぬるくておいしくないと言っています。県立高校では教室に扇風機が入ったと聞いています。みやま市では小・中学校のこの暑さ対策は何か考えられていますか。学習が遅れている上に暑さ対策の不十分な環境では、子供たちはますます学習意欲がなくなり、体調管理が心配です。教育委員会としての今後の対策方針をお示してください。

最後に、事項3、4です。オンライン授業の導入について質問します。

先日の全協の際、GIGAスクール構想実現の加速について事業スケジュールを説明していただきました。このGIGAスクール構想を実現した際、みやま市の教育環境はどのように変化するのでしょうか。また、教育現場と子供たちの学びはどのように変わっていくのでしょうか。その効果をどれくらい目標を立てていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。（「通告内容と違うので、確認だけさせてもらって」と呼ぶ者あり）

そして、第4は、これから秋頃にコロナウイルスの第2波、第3波が予想されています。それについての対応についてお答えください。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。新型コロナウイルス感染症対策として、3月2日から5月17日まで学校は休校を余儀なくされました。その間、子供たちをしっかりと御家庭、あるいは市民の皆様が見守っていただきましたことに対しまして、まずはお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

5月18日より分散登校を開始いたしまして、学校を再開し、先ほど議員御指摘のとおり6月1日からは平常授業ということになっております。これからも対策をしっかりと取りながら、子供たちの安全、そして、学びの保障ということに努めてまいりたいと思っております。

それでは、森議員さんの新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校休業中の教育委員会の対応についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の3月から5月までの休校中の教育委員会からの小・中学校への指導についてでございますが、本市では、3月2日から5月17日まで、先ほども申しましたように休校いたしました。この間、教育委員会から各学校へ指示、指導いたしました児童・生徒に対する対応の主なものといたしましては、「心と身体の健康保持」「学習や学びの確保」「読書活動の推進」でございます。

さらに、以上の3点を着実に履行するために、週1回の家庭訪問の実施を指示したところ
です。

家庭訪問では、児童・生徒の心と体の健康状態や生活リズム、不安や困り事などを聞き取
ることで、悩みやストレスの軽減を図りました。

また、プリントなどの学習課題を配付し、次の家庭訪問で回収し、また新たな課題を配付
するというサイクルで児童・生徒の学びを確保してきました。

さらに、読書活動の充実のために、家庭訪問の際、数十冊の図書館の本を準備して子供に
選ばせたり、感染防止のため、袋に本を詰めて配付したり、先生が選ぶ50選として紹介する
など、各学校の特色ある取組がなされたところでございます。

定期的な家庭訪問を実施したことは、児童・生徒や保護者と向き合うことで生活のリズム
や健康状態をより確実に把握することができ、学校再開後の心身のケアをしていく上でも大
変有効であったと考えています。

さらに、与えられた学習課題に対する児童・生徒の学びの跡が明確になり、的確な学習指
導ができたこと、また読書活動を推進していく上で、本を読むよい機会であったと考えてお
ります。

次に、2点目の3か月間の学習の遅れについての対応でございますが、各学年における年
間総授業時数及び各教科などの年間授業時数は、学校教育法施行規則第51条別表第1に標準
授業時数として定められております。

臨時休校により、昨年度予定していた3月分の授業時数が確保できなかった教科がありま
す。また、本年度も4月、5月の約2か月分の授業時数が不足する状況となっております。

そこで、教育委員会といたしましては、標準授業時数の確保と、当該学年での指導事項の
確実な実施を最優先とし、学校再開時から来年3月までの授業時数を再度見直すよう各学校
に指示をいたしました。

各学校では、教科年間指導計画や教科指導時数の見直し、時間割編成の工夫、学校行事の
精選が行われ、あわせて、夏季休業の短縮、サマースクール3日間の実施、土曜授業5回を
実施することで、年間標準時数を確保するとともに、当該学年で指導すべき事項を確実に実
施できるよう教育活動を展開しておるところでございます。

次に、3点目のオンライン授業導入についての実施予定についてでございますが、議員御
承知のとおり、本市では国が進めるGIGAスクール構想に沿って、学校内のLAN整備や

児童・生徒へのパソコン配備など、ICT教育の環境整備を進めており、このような環境が整えばオンライン授業も導入可能になると考えております。

ICT環境整備後の本市における教育環境の変化と効果に関してですが、1つは、今回のような休校を余儀なくされる緊急事態に、児童・生徒の学習機会を失うことなく対応できるという一面があるかと思えます。

また、通常時も情報端末を駆使した授業の広がりが期待できます。例えば、全国の学校とつながることが容易となり、今まで遠くへ出かけていく必要があったものが、テレビ会議などで他の学校の児童・生徒と簡単に交流をしたり、教職員同士が意見交換をしたり、様々な学習や交流の新たな形が生まれてくるものと思えます。将来的には海外ともつながり、グローバルな教育環境が整っていくのではないかと期待をしております。

最後に、4点目の第2波、第3波への備えについてでございますが、さきに述べましたように、ICT環境整備が完了すれば、学習機会を確保する準備は物質的には整いますが、早急に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

活用方法につきまして例を挙げますと、今回の休校中では家庭訪問を実施いたしました。情報端末を駆使することで、家庭との連絡や児童・生徒の観察も学校から行えるようになります。また、児童・生徒の学習面におきましても、オンライン授業や授業動画の配信など、家庭にしながら通常授業の補完もできると考えております。

しかし、このようなオンライン授業や動画配信は、教職員の情報機器に関する知識や授業力も必要となりますので、今後、劇的に変化していくであろう教育環境に適切に順応していけるように教職員の意識改革も同時に進めていく所存でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

教育長、御説明ありがとうございました。

事項1の児童・生徒の休校中の実態把握状況について御説明いただきました。

教育委員会としては熱心に各学校努めていかれたようなんですけれども、私がお話ししたお母さんが中学生のお母さんだったんですけれども、3か月の間に2回ほどしか家庭訪問がなくてちょっと寂しかったと言われていました。小学生のお母さんは、外に出て雲の観察の仕方を

先生が説明されたりとか、家庭訪問の意義が大切だなということを感じていらっしやっただけです。

そのように、学校によって温度差があったような気がしました。ですから、これからは子供たちが今まで受けられなかったこと、足りなかったことを明確にして、できることから実行に移していただきたいと思っております。そして、ぜひ子供たちのために早急な対策を考えてください。お願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

家庭訪問につきましては、週1回ということで学校のほうにお願いをしておりました。ただ、議員の皆さんは御存じのように、感染症拡大の地域では家庭訪問すら実施をすることができなかったというような市や町などもございます。

実際に、本市でも家庭訪問をするときに、うちは御遠慮くださいと言われた御家庭もあります。いろいろな状況から、そういうこともございますし、中学校では2回ほどしかできなかったというところでは、幸い本市では、入学式、それから始業式等は実施することができましたので、何かそういう学校の出来事のときには、その週は家庭訪問は御遠慮させていただくということも申しておりました。できるだけ対面による家庭訪問を最初は進めておりましたが、ちょっと感染症が拡大して、心配な状況になりましたので、どうしてもとおっしゃるところには郵便ポストの中に学習課題を入れて、それを学校に持ち帰ってしっかり採点、あるいは指導をして、またお返しをするというサイクルを取ったところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

やはり家庭によっていろいろな状況があったと思いますので、学校が再開したこれから、どうぞ学校のほうでそういうところを対処していただいて、これからの子供たちの教育につなげていただきたいと思います。

次に、事項2の質問です。

学習の遅れについての認識について、先ほど詳しく御説明いただきました。

先ほどのお母さんたちからの要望には、学校ではいろいろな工夫をされて授業時間を確保されておりますけれど、1日の授業時間を少なくしてもらえないだろうかという保護者の意見もありました。授業時間が足りないからか、1日7時間の授業があるそうです。子供たちは今まで勉強していなかったこともあって、大変疲れて帰ってくるそうです。今年は夏休みが2週間予定されていますが、ここを短くして、1日の授業時間を少なくはできないかという声が寄せられています。

そして、先ほどの暑さ対策について、先ほど言いました授業時間について、要は子供たちの負担を減らすために何かできないですか、何か具体的に実行に移せる改善策から取りかかっていたきたいというのが私たちの願いです。いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のまず暑さ対策についてでございますが、御存じのとおり熱中症ということが非常に危惧されるところでございます。それから、本年は特にそれに加えて感染症対策という2つのことを並行してやらなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、暑さ対策につきましては、この後、学校教育課長のほうから詳しく説明させていただきますし、学習の遅れについては指導室長のほうから御説明をさせていただこうと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

ただいま御質問にありました夏場の暑さ対策につきましてでございますが、本市におきましては、夏休みを8月8日から8月23日ということで短縮して、サマースクール、あるいは土曜授業などの設定をして、授業時数や指導時間の確保を計画しているわけでございます。

通常では、夏休みであった期間に登校するということになりますので、今ございました熱中症の対策を万全にしておく必要がございます。

御心配いただいています、例えば、水分の補給であったり、空調については、学校の水道水につきましては定期的な水質検査も行っておりますし、飲用として問題はありません。必要であれば飲んでいいわけでございますけれども、学校としては生水を子供たちに飲ませる

ということを積極的に指導はしていないということでございますので、これは御家庭におかれましても、水筒の容量を増やしていただいたり、複数の水筒を持たせていただくなど、御配慮のほうをお願いしたいというところでございます。

空調の関係でございますけれども、エアコンの積極的な利用であったり、学校においては扇風機の併用であったりとか、そういった熱中症の対策をしっかりと行って対応するように、先日、校長会がございましたので、その折に指導をしているところでございます。

そのほかに、授業中の感染症の予防対策としましては、今現在、児童・生徒のマスクの着用であったり、教職員のフェースガード、これを着用するなど行っておりますし、換気につきましては、休み時間中に換気を行うというふうなことでやっておりますし、認識をしておるところでございます。

さらに、水分補給だけではなくて、塩分の補給も汗をかいたときには必要というふうにされております。学校では、いわゆる塩分補給のための塩あめであったり、タブレットといったものを配備して、必要なときには積極的に使用していただくように指導をしているところでございます。

いずれにしましても、今後のコロナ状況下における熱中症の対策は今後ともしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

上田指導室長。

○指導室長（上田理彰君）

まず、学校の再開に当たって、児童・生徒の長い外出自粛に伴う心と体の安定を第一に考え、5月18日の再開から5月末までの期間は分散登校を行い、午前中授業といたしました。まずは学校に慣れてくれるような配慮を優先していくということが大事だと考えておったからです。

6月1日からは通常授業が開始されておりますが、前提として、児童・生徒の負担を極力削減するよう工夫を行っております。

議員御指摘の7こま授業を行っている学校はございますが、これは週1回、あるいは月2回程度であります。そして、7こま授業の際は、通常45分の授業時間を40分に短縮していると聞いているところでございます。また今後、第2波、第3波を見据えますと、授業や指導

を可能な限り進捗しておくことも念頭に置いてのカリキュラム編成だといったしております。

またそのほか、夏休みの短縮やサマースクール、土曜授業と教職員に係る負担は非常に増加しているところです。教職員の働き方改革には逆行する部分ではございますが、非常事態ということで、そのほかにも児童・生徒の健康管理や学校施設の消毒清掃など、先生方には負担をかけているところでございます。議員をはじめ、保護者の皆様にも御理解をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

教育委員会におかれましては、本当に子供たちのためにいろいろと御配慮いただきましてありがとうございます。

子供たちも学校が再開になってまだ慣れないところもあるので、家庭で不平不満を親に言っているのだと思うんですけど、やはり子供たちと保護者の意見を聞いていただいて、先ほど質問しました教室の暑さ対策について、本当に暑くてたまらないということを朝から言っているのです、ぜひ改善していただくようお願いしたいと思います。

それから、事項3のオンライン授業の導入の件です。

当初の計画より前倒しをしていただいています。先日の全協でもこのように図式を説明していただいて、分かりやすく説明をいただきました。

このGIGAスクール構想は、これまでの教育から180度の変換になるほどに大きく変わるようです。機器が導入された後、スムーズに有効活用するためには、いろいろな準備が前もって必要なようです。準備体制はどのようになっていますか。例えば、学校としてやっておくこと、先生方がやられること、児童・生徒がやるべきこと、このようなことを細かくチェックして準備しておくことが必要だと思われます。いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

今、議員おっしゃいますように、非常に大きな改革になろうかなというふうに思うところでございます。子供たちにとっても、それから教職員にとっても非常に大きな変化になって

くるかというふうに思います。

現在、教育委員会で行っているものとしましては、教育研究所におきましてICT教育の研究チームを編成、組織しておりまして、今後、ICT授業などに効果的に活用できる在り方を研究していただいているところでございます。そのような対応を今はやっているところでございます。

それから、子供たちにとっては初めて触る、もしかしたら小学校1、2年生とかというのはパソコンを初めて触る、パソコンというのはどういうものであるか、どういう入力をするのか、何を調べられるのか、そういった機器だけではなくて、先生方が教えていくべき使い方の部分をしっかりここで研究していただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

事項4の起こってはいけないんですけど、秋頃に予想されている新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えた対応策、これはこのスケジュールでは秋ぐらいにはちょっと間に合わないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

先日の全協で、皆様にお配りしていたスケジュールによりますと、教育委員会としてもぜひ早く準備をしまいたいところではございますが、どうしても全国一斉の調達、あるいは工事ということになりますので、年末までにそろえられたら早いのかなというふうに考えているところでございます。

その間、実はそういった第2波、第3波が来るというふうなことももちろん想定をしなければいけないわけですが、今現状で85%の御家庭にはインターネットが普及しているという現状でもございますので、できるところから進めていかなければいけない、学校に今ある機器で、もしかしたら先生が個人で所有されているものを使ったり、御家庭のものを使ったり、そういったことで、今できることをやっていく必要があるのかなというふうに考

えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

学校の現場では、コロナ対策など、本当に先生たちも大変だと思いますけれど、この第2波、第3波が起きたときに十分な教育ができるようにぜひ教育委員会を挙げて準備をしていただきたい、進めていただきたいと思います。

これで私の以上の質問でございました。

今年度みやま市は、「住みたい、住み続けたい」と選ばれる「まち」を目指しています。子育て世代がマイホームを取得する際の助成も行っています。今日ここに上がってきた階段の踊り場にもポスターが張ってありました。子供を持つ世帯にとってマイホームをどこにするかと選ぶ際、教育は最上位の選ぶポイントの一つです。みやまならではの公立の小・中学校の教育、ほかにはない特色ある教育に、ほかのまちより力を入れていただければ、みやまの大きな魅力になります。

例えば、今回のコロナウイルス感染症拡大防止対策で、道の駅商品券3千円が全児童・生徒に配布されました。これは保護者の間でほかのまちにはないみやま独自の施策として大変喜ばれています。私は移住施策を成功させる鍵は、このようなほかの市にはないみやま市独自の義務教育の手厚い施策だと考えています。

私は、みやま市の子供たちが、みやま市はいいまちやんと口に出して言える子供に育つような環境を整えたいとずっと目指してきました。みやまに生まれ育った一人として、私はみやまはいいまちやんと自信を持って言えます。今の子供たちも将来同じようにふるさとみやまのことを思ってほしい、思い出してほしい。田舎だから、何もないからと自分のふるさとを悪く言う大人にはなってほしくないのです。教育長、どうぞ子供たちがそう思ってくれるためにも、知恵とお力をどうぞお貸してください。よろしく申し上げます。子供たちを取り巻く教育環境の一大転換期、現場の先生方も今はコロナの感染予防で大変だと思いますが、どうぞ御尽力いただくようお願いいたします。

最後に市長に、歴史に残るであろうこのコロナ禍という世界中が混乱している今だからこそ、自分のふるさとはどういう対応をしてくれたのかがこれからの子供たちの記憶に残りま

す。あの非常事態の中でも、みやまはいい環境で生活しやすかったと思い出してほしいのです。ですから、今回、この質問をさせていただきました。みやまを背負ってくれる子供たちのために教育環境改善をすることこそ、学校現場にいらした経験がある市長だからこそその豊かな心を育むまちづくりにつながると私たちは期待しています。ぜひよろしくをお願いします。

市長、ぜひ一言お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員さんありがとうございます。森議員さんおっしゃるように、私はみやま市というのは本当に素晴らしい市だと思っております。何でもある、何も無いんじゃないんです。田舎でこれほど自然豊かなまちはないと思っておりますし、コロナの患者さんもお出ないような環境でもございました。

今後、第2波、第3波と来ないようにしっかり市としても努力してまいりますし、コロナ対策に対しまして、第1弾、第2弾、第3弾と市のコロナ対策をやっております。この6月議会におきましても、コロナ対策に対しても第3弾を準備して、今、議案のほうに、皆様方に御提案しているわけでございます。ぜひともしっかり御審議いただき、御指導いただければと思います。頑張っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

私たちもみやま市の子供たちをしっかりと見守っていきます。どうぞよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

暫時休憩。2時20分に再開したいと思います。休憩をいたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

本日最後の一般質問となります。4番奥藪由美子君、一般質問を行ってください。どうぞ。

○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。本日最後の質問を務めさせていただきます。

先ほどの森議員さんの一般質問の内容と重複している部分もありますが、質問原稿を用意してきておりますので、通告に従いまして、新型コロナで教育施策への影響はについて質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により、みやま市では3月2日から全小・中学校が臨時休校となり、5月14日の緊急事態宣言解除を受け、5月18日から分散登校、25日からは短縮授業、6月1日から平常どおりの授業が再開しました。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式での学校生活が求められる中、長期にわたる休校や外出自粛は、子供たちに様々な影響を与えたのではないかと考えられます。

そこで、2点お尋ねします。

具体的事項1、子供たちに必要な心身のケアについてお尋ねいたします。

3か月近い休校生活で、学校再開に上手に適応できた子供もいれば、リスクを抱え、支援を必要としている子供もいると思います。スクールカウンセラーの追加配置などの措置も取られるようですが、子供たちのSOSを早い段階で把握するためにも、ぜひ心の健康診断アンケートなども活用していただき、子供たちの心身の健康を守る体制を整える必要があるのではないかと考えますが、市の現状と今後の対応についてお尋ねします。

具体的事項2、オンライン授業などを活用した学びの機会確保についてお尋ねいたします。

文部科学省が4月16日に休校などを実施している1,213の自治体に対して行った調査によると、休校中の家庭学習の指導法としては、教科書など紙の教材を使った方法が100%で、デジタル教科書やデジタル教材が29%、テレビ放送が24%、教育委員会が独自に作成した授業動画が10%、同時双方向型のオンライン指導を実施したのはわずか5%との結果が出ています。無線LAN設置や全小・中学生への1人1台のパソコン端末の整備を急ぐとともに、新型コロナウイルス感染症の第2波を見据えて、今のうちからプリントでやること、オンラインでやることなど、トータルで組んだ学習カリキュラムを作る必要があるのではないのでしょうか、市の考えをお尋ねします。

以上、2点について答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

奥菌議員さんの新型コロナで教育施策への影響はの質問にお答えをいたします。

まず1点目の子供たちに必要な心身のケアについてでございますが、新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校の休校により、学校再開後においても様々な不安やストレスを抱える児童・生徒の増加が見込まれます。

例えば、学習面への不安や進学・進路への不安、生活リズムの乱れによる登校への不安、楽しみにしていた学校行事などの削減による気分の落ち込みといった心理的な影響が懸念されます。

このようなことが軽減されるよう、休校期間中は家庭訪問や電話などを通して児童・生徒の健康状況や生活リズム、不安や困り事、課題の進捗状況などを中心に聞き取りを実施し、実態を把握するとともに、家庭訪問などで得た情報は全職員で共有化を図るよう指導いたしました。

また、学校再開後は、心とからだのチェックリストなどを用いて、児童・生徒の心身の状況把握に重点を置くように指導しました。

アンケート集約後は、教育相談週間を設定し、学級担任が児童・生徒と個別に面談し、特に配慮を要する児童・生徒がいた場合は組織的に対応するよう指導いたしました。学校再開後、3週間ほど経過をいたしました。昨年度末までの不登校及び不登校兆候児童・生徒は、現段階では多くの児童・生徒に改善の兆しが見られます。その改善の要因といたしましては、休校期間中での週1回の家庭訪問で安心感が生まれ、心に余裕ができたことや、最上級生やリーダーとしての自覚の芽生え、弟や妹の入学に伴う兄、姉としての自覚、新たな目標設定による意識の高まりなどが考えられます。

今後、新たな不登校児童・生徒も考えられます。早期発見、要因解決が大事になってくるわけですが、そのためには、アンケートや児童・生徒の様子、言動、訴え、保護者の声などから情報を収集し、分析していくことが大切になってきます。

教育委員会といたしましては、本年度はスクールカウンセラーを6名配置し、児童・生徒の不安解消へ向けて教育相談を行っております。また、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、学校再開後は、各学校を巡回し、配慮を要する児童・生徒に関して学校と協議を行っております。

次に、2点目のオンライン授業などを活用した学びの機会確保についてでございますが、学びの機会確保につきましては、国の支援が充実している今、この機を逃さず対応してまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、我が国においては、ICTの教育への活用が非常に遅れておることは承知をいたしております。文部科学省は、新型コロナウイルスの感染拡大以前からGIGAスクール構想を打ち出し、数年をかけて整備していくことを全国の教育委員会に指示していましたが、今回のコロナウイルス感染症拡大をきっかけに前倒しの整備を進めるよう指示がございました。

我が国ではなかなか進まないと言われていた教育におけるICTの活用が、これを機に一気に加速していく気配を感じておるところでございます。

この休校期間中の報道では、先進自治体が行っていたリモート授業や民間事業者が行っていたオンライン会議などが取り上げられましたが、児童・生徒に1人1台の情報端末が整備され、かつ学校や家庭の通信環境が整備されれば、休校中においても学習の機会の確保や児童・生徒の状況観察なども対応できるのではないかと考えています。そして、少なくとも学校に通えない児童・生徒のストレス軽減につながっていくのではないかと考えております。

本市といたしましては、コロナの第2波も見据え、1人1台の情報端末と高速通信環境をできるだけ早急に整備し、同時にICTの活用における教職員の意識改革とスキルアップを図って、児童・生徒の学習の機会確保につなげてまいりたいと考えております。

また、本市の施策の特色といたしましては、通信環境が何らかの理由で整わない家庭に対して支援を行い、学びの保障を確保してまいります。

国の支援措置も検討されているようですが、本市では、先駆けて支援をしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

さきにも述べましたが、我が国の教育におけるICT活用は、海外のそれに比べ非常に低い比率となっております。子供たちが情報端末を使うのはゲームやチャットがほとんどであるという現状でございますが、学校で情報端末の使い方を学ぶ環境ができることで児童・生徒が情報端末で調べ物をしたり、比較したり、ほかの誰かの意見を知ったりといった情報活用能力を育むことができるようになりますと期待をしておるところであります。

可能な限り環境整備を急いでまいりますので、肝心の教育の中身であるカリキュラムの部分には課題を感じておるところでございます。板書やプリントが中心であった従来の授業の

在り方もこれを機に大きく変化することが想定されます。この大きな変化に対応していかなければならない教職員においては、かなりの負担と大きな意識改革を伴うものであると認識をしています。

現在、市の教育研究所において、ICT教育の研究チームを組織し、効果的な活用ができる授業の在り方を研究していただいております。しっかりと準備と研さんを行い、みやま市の子供たちがICTを学びに使いこなす未来に向かって施策を展開してまいり所存でございます。どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

かなり前向きな御答弁をいただけたと思っております。

まず具体的事項ごとに若干質問させていただきます。

まず1つ目の子供たちに必要な心身のケアについてということで、先ほど私、心の健康診断ということで、既にもう学校再開後行っていたいただいているようですが、一例として挙げたんですが、一般的な内容、例えば、設問で「いらいらすることがある」とか「やる気が出ない」とかいう、そういった質問項目に「ない」が1点、「あまりない」が2点とか、そういう点数をつけて、点数が高いお子さんから個別に指導していくというような心の健康診断ですけど、みやま市が心とからだのチェックリストということで、体のもちろん健康を守ることも大事ですけど、心の健康についてもしっかりと今指導していただいているということでございますが、具体的にみやま市で行っていただいていますチェックリストの内容を少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

上田指導室長。

○指導室長（上田理彰君）

今、手元にそのチェックリストはございませんが、私が記憶しているところでは、まず県教委のほうから心とからだのチェックリストというのが出ておりまして、それを参考にしながら、養護教諭が集まって、その中でどのような内容にしていくのかというのを話し合っているというふうに聞いております。あとはそれぞれの学校の規模、実態に応じて内容を取り

決めて実施をしているというふうに聞いております。内容に関しましては、また後日お示ししたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

内容については後日ということですので、また後でいただければと思います。

先ほど答弁の中にコロナ禍ということで、いろいろと負の面が言われていますけど、答弁の中で昨年度末での不登校及び不登校兆候児の児童が現段階でかなり多くの改善が見られるという御答弁をいただきまして、大変な中でも少し改善の兆しが見られるということは非常にいいことではないかとは思いますが。

ただ、子供たちの心身の健康を守ることも大事ですが、それに係る保護者の方への対応というのも必要になるかと思えます。ちょっとお聞きしたところでは、集団登校に参加せずに保護者の方が送迎されて、長期の休校のために深夜までゲームしたりして生活のリズムが狂ってしまいまして、保護者と24時間ずっと一緒に過ごした生活と学校とのギャップを埋められていないお子さんもいらっしゃるというようなお話もちょっとお伺いたしました。少しずつ生活を修正できるように、子供たちに対応するのはもちろんですけど、保護者の方への対応というのも必要になってくるかなという部分もあると思えますが、今、現状何かされていることがあれば教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

保護者の方への対応ということでございますが、議員御指摘のとおり、子供たちも3か月近く学校に登校できないという状況でございました。本当に森議員さんの御質問にもありましたけど、その間、ゲーム中心の生活になっていたというお子さんもかなり多くあるんじゃないかなというふうに思っております。保護者の方も、子供たちがそんなに長期に家庭にいるという状況はいまだかつてないところではございましたので、子育てに苦労されたりしてあるんじゃないかなということで、学校には先ほど申しましたようにスクールカウンセラー6名を市内で配置しておりますし、SSW、スクールソーシャルワーカーのほうは家庭内の教育等について踏み込んで相談に乗ることができますので、そういうスクールカウンセラーと

か、スクールソーシャルワーカーとかを活用して、保護者の悩み相談等についても対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカー、昨年から増員されておりますので、しっかりと活用していただいて、子供たち、保護者ともにしっかりと学校生活が送れるようにまたフォローのほうはよろしく願いいたします。

次に、具体的事項2、オンライン授業などを活用した学びの機会確保について、またちょっとお尋ねいたします。

先ほどからちょっと計画、計画ということで出ておりますが、みやま市ではもう既に今年の3月議会で、当初予算で無線LANの整備事業を予算措置されております。また、今6月議会で全小・中学生の1人1台のパソコン端末の整備事業も補正予算で御提案されております。

先ほどから藤吉課長をはじめ、何回も何回も言っておりますけど、ただ、これは日本全国の自治体一斉に予算措置をされております。文部科学省の資料によりますと、これは端末整備の予算措置、福岡県内の自治体だけで16万3,961台分というとても数になります。これはあくまでも国が予算措置する分の台数ですので、これにプラス各自治体が単費で用意する分、予算措置以外に用意しないといけない教師の分とか、もろもろを含めると、福岡県だけで物すごい台数が必要というのがこれで分かります。これが日本全国一斉に始まるわけですので、一応6月5日の全協での説明では、福岡県での一括購入なども考えてあるということで御説明はいただいておりますが、業者の自治体間での奪い合いとか、そういったLAN工事、端末もすぐに用意するのは難しいことが予想されます。

文部科学省で自治体などからこういった相談に対応するICT活用教育アドバイザー事務局が今設けられ、ICT環境整備のサポートを行っております。実際にある自治体が業者からの見積額を半額以下に抑えることができたという事例もあるようです。

また同じく今議会で小・中学生の家庭学習用の通信環境、Wi-Fi環境が整っていない家庭への支援の予算も提案されておりますが、今現状、日本全国同じ状況ですので、仮に今議会で可決されて、どちらも予算措置ができたとしても、実際に整備ができないという状況

に陥る可能性が容易に予想できます。県とも協力しながら、この辺についてはしっかりと進めていただかないといけないと思いますが、まずは何回も同じようなことを聞いておりますけど、もう一度、計画どおりにはなかなか進まないとは予想はついておりますが、そのあたりについて考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

今御質問をいただきました。先ほども申し上げたところでございますけれども、議員が御心配のとおり全国一斉でのW i - F i 環境の整備、あるいは1人1台の端末整備ということで、非常にスケジュールもタイトでございますし、物質的な、あるいは工事とかが集中してしまうということによって端末が準備できなかつたり、環境が整備できなかつたりということも十分考えられるところでございます。

今まで御説明をしておりました県の共同調達というところに関しましては、県のほうも先日通知をよこしてまいりまして、県で共同調達するのも非常に厳しい状況であるということでありました。ですので、ちょっとまだ決定はしておりませんが、県の共同調達に乗らずに、独自に手配をしていくということも検討しながらやっていきたいというふうに思っております。できる限り早く環境整備ができますように、業者との接触等も含めて、また配備、調達の可能性も含めて協議をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

まだお答えにならない部分もあるかと思いますが、現状ではなかなか見えない部分でもございますので、教育長も申し上げておりましたように、できる限り早急に準備を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

県との共同じゃなく、市独自でも模索していくということで今御答弁いただきました。なかなか全国一斉の措置ですので、おっしゃることはよく分かります。しっかりと努力を続けていただきたいと思います。

先ほど説明にもありましたけど、ソフト面ですね、学習カリキュラムのほうですけど、若

手を中心とした研究グループを立ち上げるということで、先進事例も含めて研究していくという御説明などもいただいております。

今回、新型コロナでの長期休校中に全国の自治体の中にはICT環境が十分に整っていない中でも工夫して授業を行っていたところもあるようです。いろいろな事例の蓄積、また課題などもそれによって見えてきた部分もあるようです。先ほどなかなか機器の整備が見えない部分の中、第2波が襲ってきたときに機器がないから何もできないということではもちろん対応が後手、後手になってしまいます。ICT環境が十分整ってなくても、いろいろと対応、現在ある機器で対応していきたいということで、先ほど藤吉課長も森議員のときにおっしゃっていましたが、他市のそういったいろいろな先進事例も研究しながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ちょっとダブる部分もありますけど、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

先ほど森議員の際に申し上げましたように、できるものは全て使ってというような文科省の方針もそのようになっておりますし、ここは数%できないからやらないではなくて、できるところからやっていくという方針を我々もしっかり持ってやっていきたいというふうに考えておるところでございますが、情報によりますと、県の市町村教育委員会の連絡協議会が県のほうに要請した内容で、学びの保障につきまして、この第2波、第3波の臨時休校に備えて、御家庭にあるテレビを活用して、デジタルテレビでございますので、いろいろ主放送の合間を縫って副放送とか、そういったもので学校の授業を配信したりとか、有名な先生の授業をそこで配信していただいたりとかいうことをテレビ局に依頼するとか、そういったお願いもされているところがございますので、そういったことを有効に活用しながら、今後は準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

今、県の教育委員会のお話とかもお聞かせいただきましたが、今後、県の教育委員会も含めて、今回の休校中の福岡県の教育委員会でテレビ授業とか、学習用の支援の動画の配信を

されたりとかはしていたみたいですので、そのあたりしっかり県と密に連携を取りながら、できることから進めていただきたいと思います。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波が来ると言われる中に様々な課題があり、またなかなか計画どおりに進まないことも多いと思いますが、子供たちの学びの機会を確保するために着実に取り組んでいただくことを願ひまして、以上で質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は6月18日となっておりますので、御承知おきお願いいたします。

午後2時49分 散会